

2018（平成30）年度事業報告書

目 次		頁
I	学校法人の概要	
1	建学の精神	1
2	学校法人の沿革	2
3	設置する学校・学部・学科等	4
4	学校・学部・学科等の学生数の状況	4
5	役員の概要	5
6	評議員の概要	6
7	教職員の概要	7
II	事業の概要	
1	事業の概要	7
2	主な事業の概要と進捗状況	
	大学・短期大学部	9
	高等学校	17
	中学校	17
	小学校	30
	幼稚園	33
	法人・大学事務局	38
3	施設等の状況	40
III	財務の状況	
1	学校法人会計について	42
2	決算の概要	48
	貸借対照表の状況	48
	資金収支計算書の状況	50
	活動区分資金収支計算書の状況	54
	事業活動収支計算書の状況	55
3	経年比較	57
4	主な財務比率比較	59
5	その他	60

2019（令和元）年5月23日

学 校 法 人 北 陸 学 院

I 学校法人の概要

1 建学の精神

本学院の建学の精神は、創立者メリー・ヘッセル先生の時から、旧約聖書の詩編 111編10節の「主を畏れることは知恵の初め」という言葉をもって表されてきました。

「主を畏れる」とは、恵みの神を知り、敬い、愛することです。

「知恵のはじめ」とは、人が真実に良く生きるための根源となるものです。

神を畏れる者は、謙遜にされます。この世界が神に造られ、すべての人が神に愛される、かけがえのない命であり、神によって生かされていることを知ります。その土台の上に築かれた知識や学問、技術、能力こそが、真実に活きたものとなります。科学技術の革新が目覚ましい現代にこそ、この「主を畏れる」ことの意味が重要となっています。

北陸学院は、この土台の上に立ちます。幼稚園・小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学の各校と事務局が力をつくし、園児・児童・生徒・学生一人ひとりの成長と充実をめざします。人間を美化し、理想化するものではありません。むしろ愛をもって厳しい鍛錬に取り組みます。その結果として、真の楽しさ・充実感、人に対するやさしさ、そして香気ある品位を生み出したいと願います。

いま教育の面で日本に必要なものが二つあります。一つはグローバル・スタンダード、つまり世界に広く目を向け、そこで通用する知識と教養を身に着けることです。その面で、キリスト教の精神性を理解し、その普遍性を認識することが必須となります。もう一つはナショナル・アイデンティティ、つまり自分たちの文化的精神的背骨を形作ることです。そのためには、たんなる独善的、排他的な主義主張を展開するのではなく、キリスト教の精神性を深く理解したうえで、日本の豊かな文化や歴史を肯定的に評価し、受け入れ、その形成に参加することが求められます。

地域や世界の人々と出会い、理解しあいます。受け入れ、手をたずさえて労します。そして伝統的な精神文化の美しさをいよいよ磨きあげていきます。そのために、大きく広い、そして確固とした精神的土台が必要なのです。創立 134周年を迎え、改めて建学の精神に立ち戻って奮い立ち、喜び勇んでこの目標をめざします。

2 学校法人の沿革

金沢女学校時代 1885年（明治18年）～1899年（明治32年）

- 1884（明治17）年10月 米国人メリー・K・ヘッセルにより私塾として開学
- 1885（明治18）年3月 金沢女学校設置認可
 - 9月 金沢女学校開校式（金沢区上柿木畠）
- 1886（明治19）年10月 私立英和幼稚園・英和小学校設立
- 1889（明治22）年 私立英和幼稚園・英和小学校、金沢区下本多町に移転

北陸女学校時代 1900（明治33）年～1947（昭和22）年

- 1900（明治33）年4月 私立北陸女学校に名称変更
- 1903（明治36）年3月 英和小学校廃校
- 1912（明治45）年4月 英和幼稚園を北陸女学校附属幼稚園に名称変更
- 1937（昭和12）年1月 財団法人北陸女学校組織認可
- 1947（昭和22）年4月 学制改革により、北陸学院中学部設置（金沢市柿木畠）

北陸学院時代 1948（昭和23）年～現在

- 1948（昭和23）年4月 財団法人北陸学院に名称変更
 - 学制改革により、北陸学院高等学部設置
 - 北陸女学校附属幼稚園を北陸学院幼稚園に名称変更
- 1950（昭和25）年4月 北陸学院保育短期大学設置（金沢市下本多町）
- 1951（昭和26）年3月 学校法人北陸学院に組織変更認可
 - 7月 保育短期大学に保母養成所を付設
- 1952（昭和27）年9月 高等学部を柿木畠から飛梅町に移転
- 1953（昭和28）年4月 北陸栄養専門学院設立（金沢市柿木畠）
 - 北陸学院幼稚園を北陸学院保育短期大学附属第一幼稚園に名称変更
 - 保育短期大学附属第二幼稚園設置（金沢市飛梅町 ウィン館）
- 1954（昭和29）年4月 保育短期大学附属彦三幼稚園設置（金沢市彦三町）
- 1961（昭和36）年4月 北陸学院小学校設置（金沢市飛梅町）
 - 北陸学院高等学部および中学部を北陸学院高等学校、北陸学院中学校に名称変更
- 1963（昭和38）年4月 北陸学院保育短期大学を北陸学院短期大学に名称変更
 - 北陸栄養専門学院廃校、短期大学に栄養科増設
 - 北陸学院小学校を飛梅町から柿木畠に移転
- 1964（昭和39）年4月 短期大学に英語科増設
- 1966（昭和41）年4月 栄養科を食物栄養科に名称変更、中学校を柿木畠から石引（現飛梅町）に移転

- 1967（昭和42）年9月 短期大学を金沢市三小牛町に移転
- 1968（昭和43）年4月 短期大学に教養科増設、専攻科保育専攻設置
5月 小学校を金沢市三小牛町に移転
- 1977（昭和52）年4月 短期大学附属扇が丘幼稚園設置（野々市町本町）
- 1992（平成4）年3月 短期大学専攻科保育専攻廃止
短期大学附属彦三幼稚園廃止
4月 第一幼稚園を金沢市三小牛町に移転
- 1993（平成5）年3月 短期大学附属第二幼稚園を短期大学附属ウィン幼稚園に名称変更
- 1999（平成11）年4月 短期大学に人間福祉学科増設
- 2000（平成12）年4月 保育科を保育学科、食物栄養科を食物栄養学科、英語科を英語コミュニケーション学科、教養科を教養学科に名称変更
- 2003（平成15）年4月 中学校の特別進学コースを男女共学化
- 2005（平成17）年4月 短期大学の英語コミュニケーション学科、教養学科を改編し、
コミュニティ文化学科を開設
高等学校男女共学化（入学定員変更 200名）
中学校定員変更（入学定員80名）、全コース男女共学化
- 2007（平成19）年4月 短期大学人間福祉学科男女共学化
短期大学附属ウィン幼稚園を短期大学附属第一幼稚園に統合
- 2007（平成19）年12月 北陸学院大学設置認可（2008年4月開学）
- 2008（平成20）年4月 北陸学院大学人間総合学部設置
北陸学院短期大学を北陸学院大学短期大学部に名称変更
北陸学院短期大学附属第一幼稚園を北陸学院第一幼稚園に名称変更
北陸学院短期大学附属扇が丘幼稚園を北陸学院扇が丘幼稚園に名称変更
短期大学部食物栄養学科、コミュニティ文化学科を男女共学化
- 2009（平成21）年3月 短期大学部保育学科、人間福祉学科廃止
- 2012（平成24）年4月 北陸学院大学人間総合学部社会学科設置（入学定員70名）
北陸学院大学人間総合学部社会福祉学科 学生募集停止
北陸学院大学人間総合学部幼児児童教育学科
(入学定員を 100名より70名に変更)
- 2015（平成27）年3月 大学人間総合学部社会福祉学科廃止
- 2017（平成29）年4月 大学人間総合学部幼児児童教育学科を子ども教育学科に名称変更

3 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
北陸学院大学	2008(平成20)年4月	人間総合学部	
北陸学院大学 短期大学部	1950(昭和25)年4月	食物栄養学科 コミュニティ文化学科	
北陸学院高等学校	1885(明治18)年9月	全日制(普通科)	
北陸学院中学校	1947(昭和22)年4月		
北陸学院小学校	1961(昭和36)年4月		
北陸学院第一幼稚園	1886(明治19)年10月		
北陸学院扇が丘幼稚園	1977(昭和52)年4月		

※ 小学校は1886(明治19)年10月英和小学校として開校し、1903(明治36)年3月に一旦廃止

4 学校・学部・学科等の学生数の状況

2018(平成30)年5月1日現在(単位:人)

学 校 名		入学 定員数	収容 定員数	現員数	摘 要
北陸学院大学 人間総合学部	子ども教育学科	70	280	296	
	社会学科	70	280	211	
北陸学院大学 短期大学部	食物栄養学科	95	190	134	
	コミュニティ文化学科	65	130	83	
北陸学院高等学校		240	720	848	
北陸学院中学校		40	120	82	
北陸学院小学校		30	180	94	
北陸学院第一幼稚園		35	120	51	
北陸学院扇が丘幼稚園		30	150	95	
合 計		675	2,170	1,894	

5 役員の概要

2018（平成30）年5月31日現在
定員数 理事 13～15名、監事 2名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	楠本 史郎	常 勤	2003（平成15）年5月 理事就任 2007（平成19）年4月 理事長就任 2018（平成30）年4月 学長兼任 （北陸学院学院長） （学校法人アームストロング`青葉幼稚園監事） （学校法人東京神学大学理事）
理 事	堀岡 満喜子	常 勤	2017（平成29）年4月 理事就任 （北陸学院高等学校・中学校校長）
理 事	中島 賢介	常 勤	2016（平成28）年4月 理事就任 （北陸学院小学校校長）
理 事	岩田 喜弘	常 勤	2013（平成25）年4月 理事就任 （北陸学院事務局長）
理 事	朝倉 秀之	非 常 勤	1988（昭和63）年10月 理事就任 （北陸学院大学非常勤講師）
理 事	富山 誠	非 常 勤	2011（平成23）年5月 理事就任 （学校法人愛香学園理事）
理 事	北川 義信	非 常 勤	2001（平成13）年5月 理事就任 （北川ヒューテック株式会社代表取締役会長）
理 事	相坂 国栄	非 常 勤	2009（平成21）年5月 理事就任
理 事	石動 博一	非 常 勤	2006（平成18）年5月 理事就任 （株式会社イスルギ取締役） （soil株式会社代表取締役社長）
理 事	風間 宣夫	非 常 勤	2013（平成25）年5月 理事就任 （日本基督教団高岡教会牧師）
理 事	小崎 淳子	非 常 勤	2014（平成26）年10月 理事就任
理 事	井ノ川 勝	非 常 勤	2017（平成29）年6月 理事就任 （日本基督教団金沢教会牧師）
監 事	小川 洋巧	非 常 勤	2007（平成19）年6月 監事就任 （小川税理士事務所所長）
監 事	須加 二葉子	非 常 勤	2011（平成23）年6月 監事就任 （株式会社光学堂眼鏡店取締役）

6 評議員の概要

2018（平成30）年5月31日現在

定員数 29名 現員数 28名

氏 名	主 な 現 職 等
真砂 良則	北陸学院大学 人間総合学部長
近藤 聡	北陸学院高等学校 教頭
金子 謙一	北陸学院小学校 教頭補佐
出村 るり子	北陸学院第一幼稚園・扇が丘幼稚園 園長
佐々木 浩幸	北陸学院 法人・大学事務局 参事
相坂 国栄	北陸学院理事 北陸学院大学同窓会 会長
小崎 淳子	北陸学院理事 北陸学院同窓会 会長
角谷 修	金沢美術工芸大学 教授
山岸 敬広	株式会社山岸建築設計事務所 代表取締役社長
朝倉 秀之	北陸学院理事 北陸学院大学 非常勤講師
井ノ川 勝	北陸学院理事 日本基督教団金沢教会牧師
富山 誠	北陸学院理事 学校法人愛香学園理事
風間 宣夫	北陸学院理事 日本基督教団 高岡教会牧師
石動 博一	北陸学院理事 株式会社イスルギ 取締役、soil株式会社 代表取締役社長
梅染 信夫	学校法人 北陸学院 史料編纂室学芸員
北川 義信	北陸学院理事 北川ヒューテック株式会社 代表取締役会長
松崎 充意	一般財団法人石川県予防医学協会 理事長
高山 盛司	環境開発株式会社 代表取締役
田川 克次	興和ゼックス株式会社 代表取締役会長
富木 誠一	株式会社トミキライフケア 代表取締役
水本 協子	有限会社インフィニティ 代表取締役社長
服部 陽一	金沢工業大学 名誉教授
石野 晴紀	株式会社石野製作所 代表取締役社長
横山 利行	株式会社北国書林 代表取締役社長
楠本 史郎	北陸学院理事 北陸学院 学院長、北陸学院大学・短期大学部 学長
堀岡 満喜子	北陸学院理事 北陸学院高等学校・中学校 校長
中島 賢介	北陸学院理事 北陸学院小学校 校長
岩田 喜弘	北陸学院理事 北陸学院 事務局長

7 教職員の概要

2018（平成30）年5月1日現在（単位：人）

区 分		法人 本部	大学	短期 大学部	高等 学校	中学校	小学校	第一 幼稚園	扇が丘 幼稚園	計
教 員	本務	---	30	18	41	7	10	5	6	117
	兼務	---	32	26	24	2	6	5	4	99
職 員	本務	7	14	12	6	1	1	0	0	41
	兼務	4	8	2	11	0	5	2	1	33

平均年齢：本務教員43.87歳、本務職員44歳

II 事業の概要

1 事業の概要

2018（平成30）年度、北陸学院は創立 133周年を迎え、キリスト教学校として建学の精神に立ち返り、更なる教育の質向上に努めつつ、財政状況の安定化に取り組みました。

1) 建学の精神、学院の教育理想（ミッションステートメント）を再認識するとともに、時代や社会のニーズに応えられる教育を提供する組織としての存在意義を改めて検証しました。

大学及び短期大学部では、学生の学ぶ意欲を引き出し、学生一人ひとりが主体的に学びを実現できるよう、特長・特色を活かした体系的な教育プログラムの再構築に取り組んでいます。今年度は大学改革委員会が示した、キリスト教学校としての各学部・学科が基礎とすべき「キリスト教的人間観」を再確認し、学生がスクールモットーである「Realize Your Mission」を自らの課題とすることができるよう、教育プログラムを含め、学ぶ環境、学び合う環境整備の充実を図っています。また、子ども教育学科では、高等学校（英語）教職課程の認可申請を行い認可されました。

高等学校では、教育方針であるキリスト教に基づく「勉強プラスもうひとつ」の浸透により、6年連続で入学定員を満たすことが出来ました。中学校においても、2年連続でほぼ目標数を確保することができました。高等学校及び中学校では更なる教育の質向上に向け、キリスト教教育活動の充実と精選、教員の資質向上・連携強化、教育環境の整備に取り組んでいます。

小学校は、一人ひとりの個性を大切にし、目標に向かってやり抜く子どもの育成のために、低学年向けの課外活動「この力」の充実を図りました。また、新たに高学年向けの課外活動「これからの力」の試行実施を開始しました。これらの小学校の特色・特長をより明確に打ち出し、教育内容の向上を含め教員の資質向上及び環境整備に取り組み、更なる魅力ある学校づくりを進めています。

幼稚園では、国の幼児教育・保育政策が大きく変わる中で、キリスト教保育及び幼児教育の意義を大切にしながら、時代に即した体制を整えていきます。また、学院小学校とも連携し、園児の進学を積極的に進めています。

2) 学生生徒等募集広報については、各部局がそれぞれの事情に合わせて定めた絶対目標数達成のために全力を尽くすとともに、北陸学院としてのブランディングの統一化を図り、大学・短期大学部、高等学校・中学校、小学校、幼稚園がそれぞれ有機的に結合し、相乗的な効果が得られるよう総合学園としての広報展開も行なうこととします。

3) 「働き方改革」として、教職員の「働きやすさ」の環境整備を前提としながらも、働くことに対して「誇り」が持てる事業所として、学院のあるべき姿を明確に示し、教職員と共有し、信頼し合える職場となるよう取組んでいきます。

4) 理事会は、学校法人の最終意思決定機関として、学内外に対する説明責任を果たし、財務に関する事柄等について透明性を確保します。また、教職員をはじめ、学内外の利害関係人との協力関係を保ちながら、責任を持って経営面及び教学面の改革を推進します。

2014（平成26）年度に策定した第Ⅱ期中期事業計画（2015（平成27）～2019（平成31）年度）で計画した入学者数を下回りましたが、在籍者数は大学開学以来10年連続で増加したこと、採択式国庫補助金の獲得により基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）が当初予算より大幅に改善しました。しかし、3年連続で収支差額がマイナスであることから、目標である学生生徒等数の達成に向けた取組みに重点を置き、安定した財務状況を目指し取組んでいきます。

2 2018（平成30）年度の主な事業概要と進捗状況

【北陸学院大学・同短期大学部共通の取組み】

○ 本学の特色を活かした、深みのある学びを実現するためのカリキュラム改革の策定・実行

子ども教育学科（幼児児童教育学科）

- 1 小学校・中学校（英語）・幼稚園・保育所・認定こども園の高度な専門性を有する教員及び指導的保育者養成を行う。そのために地域の教育・保育を担っている機関との教育連携関係を構築する。（教育スタッフの充実と新しい実習体制に特化）

（2018年度計画）学科新体制と実習体制を早期に確立する。実習グループごとに関係諸機関との連携強化に向けて鋭意努力する。

（進捗・達成）学科新体制については、従来の実習種別の実習指導体制ではなく、3つのコースにつながるようなチーム（通称：保育チーム、小学校チーム、英語チーム）を作ってチームとして履修指導する体制を整えた。

- 2 教育者・保育者養成機関として、地域の課題を解決できる、地域に求められる人材養成のため、「基礎ゼミ」、「地域社会と子ども」などの初年次教育の充実をはかる。教育者・保育者養成機関として、地域の課題を解決できる、地域に求められる人材養成のため、「基礎ゼミ」、「地域社会と子ども」などの初年次教育の充実を図る。

（2018年度計画）新コース、新教職課程を本来の目的に沿って運営させていく。文科省の指導などすべて対応して申請業務を完了させる。

（進捗・達成）文科省の再課程認可申請、高等学校教諭免許（英語）の認可申請ともに認可を受けることができた。

- 3 英語力、英語教育力のある、小学校・中学校の教員養成に努める。

（2018年度計画）課程認定申請中の高等学校免許課程（英語）も含めた、教科専門科目（英語力）、及び、英語科教育内容・方法を含む教職専門科目全体（教師としての教育力）の内容の充実を図り、さらなる専門職化・高度化を図る。

（進捗・達成）「英語のミッション」にふさわしい科目配置にするため、英語科目を大幅に増加させることができた。しかし、残念ながら英語教員1名を採用するまでには至らなかった。

- 4 「実践力を養う現場体験学習（教室外体験学習プログラム）」として、プレ実習、サービスラーニング、専門職インターンシップなど正課目と連動した体系的な学びを充実させる。

（2018年度計画）実施状況などを学科会議などで報告し、学科教職員全員に周知する。また、その成果を学会その他の学術研究集会で発表する。

（進捗・達成）「実践力を養う現場体験学習（教室外体験学習プログラム）」については、学科会議で毎回実施報告があり、学科教職員全員に周知することができている。だが、まだ学科全体の研究課題までにはなっておらず、今後の課題となる。

5 教職課程の高度化、他大学との差異化を図る。

(2018年度計画) 「幼保連携 (&認定こども園)」、「幼小の連携接続・一貫教育」、申請中の高校課程を加えた「小中高の連携接続・一貫教育」の教育実践及び研究の充実を図る。

(進捗・達成) 学科教員が全員、他大学との差異化についての意識を共有し、乳幼児から高校生までの育ちを意識した教育研究を行うことができた。

社会科学

1 「主体性を引き出す」「実際の社会を知る」「社会に必要なスキルを身に付ける」をコンセプトにカリキュラムの再構築を図る。

(2018年度計画) 新カリキュラムの3年次科目を開講する。自己評価および学生の授業評価等を踏まえて、2017(平成29)年度に開講した2年次科目の内容を修正する。

(進捗・達成) 新カリキュラムの3年次科目をすべて開講した。2017(平成29)年度に開講した2年次科目によって、履修モデルコースの中でも「政治経済・経営コース」の科目が充実し、学生の社会科学への理解の幅が広がった。2018(平成30)年度の「キャリアデザインⅢ」(MIP2)では、新たな企業にご協力いただいた。2017(平成29)年度にはフリーライダーの問題が生じていたため、学生のグループ人数を少なくし、さらにコンペティション形式としたことから、学生全員が緊張感を持って企業の課題に取り組むようになった。MIP2はMIP1と比べて、より実社会に近い設定となり、MIP1の発展プロジェクトと明確に位置付けることができた。

2 体系的な学びを充実させるために、フィールドワーク、サービスマネジメント、インターンシップ、調査型プログラムなど「実践力を養う現場体験演習(教室外体験学習プログラム)」の体系的な学びを充実させる。

(2018年度計画) 新カリキュラム3年次開講科目においてフィールドワークを積極的に取り入れる。少なくとも3科目で導入する。

(進捗・達成) フィールドワークを取り入れた3科目「石川の伝統文化と産業」「地域環境マネジメント論」「地域行政入門」を3年次科目として開講し、3科目のうち1科目は必ず履修することを学生に課した。各科目は、「現代社会・国際理解」「環境福祉マネジメント」「政治経済・経営コース」それぞれの履修モデルコースに適した内容とし、学生の関心によって選択しやすいように工夫した。

3 多様な学びの可能性を示すために、「現代社会・国際理解」「心理・カウンセリング」「環境福祉マネジメント」「政治経済・経営」「情報・図書館司書」の5つの履修モデルコースを設定し、それぞれの履修モデルコースの内容を充実させる。

(2018年度計画) コース内の科目内容、およびコース間の科目充実度を検証する。

(進捗・達成) コース内の科目内容については、引き続き資格科目を中心として担当教員間で検討がなされ進んでいる。特に、資格科目と密接に関連している「環境福祉マネジメント」および「心理・カウンセリング」の履修モデルコースに示されている科目の学年配置について再考している。資格取得を目的としない「政治経済・経営」の履修モデルコースにおいては、経済系の科目内容について学生が履修しやすいように調整を行った。コース間の科目充実度については、各履修モデルコースで示されている科目の専門性の高低と位置づけ(学科専門科目や資格科目など)についての検討を要する。

食物栄養学科

- 1 地域において「栄養士としての使命感」をもって、学び、働くことのできる人材を育成する。

(2018年度計画) 正規科目「栄養士への道」を設置し完了年となることから、学生アンケートなども実施して、教育効果としての課題を検証し、見直しを検討する。

(進捗・達成) 「栄養士の道A～C」の各4期について、他の学科目との関連性を確認し、内容を見直した。また、前からの課題である職業倫理に関する内容も強化した。

- 2 地域の食と栄養のスペシャリスト養成校として、専門職スキルの修得を強化する。

(2018年度計画) 「食事計画実習」において、そのスキルを数値化できるものを取り上げて、検証し、課題の抽出と改善を行う。

(進捗・達成) 「食事計画実習」の内容もほぼ固まり、担当者間の共通理解も進み、前年課題となったところも円滑に進めることができるようになった。

- 3 地域との連携した実践的な取り組みを推進する。

(2018年度計画) 取組を継続・評価しながら、その内容を精査する。

(進捗・達成) 「食育プロジェクト」が地域を広げて定着した。また、これまでなかった能登地区にも足がかりができた。出前授業も金沢周辺から少し広げることができた。

- 4 フィールドワークを正課目と関連付け、より体系的な学びのためにカリキュラムを再構築する。

(2018年度計画) 2年次でのカリキュラムの中でフィールドワークを取り入れる工夫をする。

(進捗・達成) 高校への出前授業の他、小松トマト応援プロジェクトでも2年生の積極的な関わりが実現した。

- 5 新たな資格取得の枠を広げる。

(2018年度計画) 受講生の確保と、スクーリング受講のための本学カリキュラムの調整を行う。

(進捗・達成) 23名の学生が受講し、全員熱心に受講している。

コミュニティ文化学科

- 1 実践的な人材育成のために、1年次において「アクティブ・イングリッシュ」「インターンシップ」「学科が設定した積極性を引き出す取り組み」など学科が指定したものの内から1つ以上の参加率100%を目指す。

(2018年度計画) 参加率 100%を目指す。

(進捗・達成) アクティブ・イングリッシュは2名が参加し、インターンシップも多くの学生が参加したが、マッチングできなかった学生もいた。春休みにインターンシップに参加した学生もいたため、改めて確認を行う。学科が設定した積極性を引き出す取り組みについては、100%の学生が「レシテーションコンテスト」「文化施設巡り」に参加している。

ファカルティ・デベロップメント：FD

1 主体的な学びを促すハイインパクトな教育方法の更なる充実を目指す。

(2018年度計画) 何らかの形による講義科目へのアクティブラーニング導入5割を目指す。

(進捗・達成) 2018(平成30)年度からシラバスに各科目における授業の展開方法を記載する欄を設け、アクティブラーニングの実施状況を教員間でも共有できるようになった。これにより、学生の主体的な学びを促進するためのアクティブラーニングの手法が、より積極的に取り入れられるようになった。

2 アセスメントプランの構築による学修環境整備の充実及び学士課程の質を向上させる。

(2018年度計画) アセスメントプランの構築状況を踏まえながら、環境整備の充実、学士課程の質向上を2019(令和元)年度までに図っていく。

(進捗・達成) アセスメントプランを設定するために、他大学等の取組み状況を調査し、検討するための一定の方向性を見出した。しかし、環境整備の充実までは至らなかった。

3 PDCAサイクルに基づき、周期的なカリキュラムの見直しを行う。

(2018年度計画) 短期大学部は2017(平成29)年度で、大学は2019(令和元)年度で新カリキュラムの完成年度を迎える。それに合わせたチェックと改善を行う。

(進捗・達成) 短期大学部は2016(平成28)年度カリキュラムの完成年度終了後としてチェックを行い、コミュニティ文化学科では2020(令和2)年度からモデルコースの統合と英語科目を強化したカリキュラムの導入を行うことを決定した。大学は2016(平成28)年度カリキュラムのチェックを行った。子ども教育学科では2019(令和元)年度からスタートする教職課程(高等学校教諭一種免許状(英語))のため、英語科目を強化したカリキュラムの導入を行うことを決定した。

4 すべての教員が、各自の研究をより進めて、学会発表、論文発表、大学院レベルの高度な授業の準備に努力する。

(2018年度計画) 大学コンソーシアム石川と連携し、各種研修の機会を増やす。

(進捗・達成) 全教員に対し、大学コンソーシアム石川のFD研修をその都度案内しており、毎年、一定数の教員の参加を得ている。また、学内の個人研究費に関して、交付申請とともに成果報告の提出を義務づけて、教員の研究活動の促進に努めている。

教職課程改革

1 キリスト教センターとの協力により、幼児教育を含めたキリスト教学校教育に携わる教員養成の在り方についての研究を進める。

(2018年度計画) キリスト教教育の在り方の研究、キリスト教教育に携わる教員の養成の在り方の研究、特に、子ども教育学科における教員養成カリキュラムへの組み込みの研究を行う。

(進捗・達成) 「キリスト教と教育」を4年次前期に配置することにより、保育士・教職に就こうとする者がこの科目を履修することができるようにした。担当者間が打ち合わせを重ねることにより、科目内容を整理することができた。

2 栄養士資格を持ち、キリスト教教育の理念に則った食育のできる栄養教諭の養成に努める。

(2018年度計画) 「食育」の定義と網羅すべき領域・内容、キリスト教教育の理念に則った栄養教育、そのための教員養成の在り方についての研究・教育実践を深める。

(進捗・達成) 栄養教諭二種免許科目の担当教員にクリスチャン教員が加わり、さらに充実した指導ができるようになった。受講生は、様々な食育活動にも積極的に取り組んだ。

○ 学生一人ひとりに向き合う教育・学生支援の構築

ファカルティ・デベロップメント：FD

1 学修成果及び学修状況の把握による学生一人ひとりの学修支援体制を整備・構築する。そのため、アドバイザー制度の再検討を行う。

(2018年度計画) 相互に学生の状況を把握できるような取り組みを検討する。

(進捗・達成) アドバイザーがGPAをもとに学生一人ひとりの学修成果と学修状況を把握し、個別的な指導を行っている。その状況に応じて学科全体で情報を共有し、対応を行っている。

学生・就職・キャリア支援

1 教学・学生支援センター・学科教員・職員と連動・連携を強化し、学生一人ひとりに対応した支援の充実を図り、退学率3%未満を目指す。

(2018年度計画) 退学率3%未満を目指す。

(進捗・達成) アドバイザーを中心に関係部署との連携を密に行って、学生一人ひとりに対応した支援の充実を図っている。特に学生生活へのスムーズな移行のために入学前教育の充実をはかるとともに、入学後のさまざまな悩みに対応するためのカウンセリング体制の強化をはかるなどの対策を行っている。

2 キャリア正課目と連動した就職支援の充実と学校からの積極的な就職支援を行う。

(2018年度計画) 進学を希望する学生以外の卒業年次生に対する就職率90%以上を目指す。

(進捗・達成) 2018(平成30)年度は、大学で92.3%、短期大学部で92.0%となり、目標を達成することができた。

3 卒業生に対し、仕事の内容やフォローアップを図るためアンケート調査を実施し、学生の就職支援、キャリアアップを目指す。

(2018年度計画)

- ① 学生一人ひとりに個別に対応した支援
- ② 計画的かつ有効な企業訪問
- ③ 公務員試験対策講座の充実による合格率向上と内容の検討(行政職コース等)
- ④ 石川県と連携したインターンシップの強化及び本学独自のインターンシップ受入企業の増加
- ⑤ 短期集中対策講座の受講者増加のための学生への周知強化
- ⑥ キャリアアップ講座の開講の内容検討(正課科目で受講できない場合の代替等)
- ⑦ 「キャリアガイダンス」「就職活動合宿セミナー」等の就活イベントの実施検討と早期内定取得の推進と開催時期を含めた内容の整備

(進捗・達成) ①④⑥⑦は概ね達成

○ より地域に密着した社会活動の促進及び学内システムの強化

子ども教育学科（幼児児童教育学科）

- 1 金沢市との間で締結した包括連携協定の事業である、「放課後こども教室」「保育者が共に育ち合う研修プロジェクト」などを実施する。

(2018年度計画) 学科独自に連携事業担当教員を2名配置し、効率的かつ効果的に事業が展開できるよう工夫する。

(進捗・達成) 予定通り学科教員については、2名配置することができ、「放課後子ども教室事業」などの連携事業を実施することができた。

社会学科

- 1 地域貢献を推進するために、目的に合った科目を担当する教員が市町との連携協定を締結しうる課題に取り組む。

(2018年度計画) 継続して「キャリアデザインⅣ」で男女共同参画をテーマとした聞き取り調査を実施する。

(進捗・達成) 「キャリアデザインⅣ」では、2017（平成29）年度に金沢市連携事業として実施した「男女共同参画」についての聞き取り調査を引き続き行った。2018（平成30）年度は金沢市との連携事業ではなくなったが、金沢市が聞き取り対象企業3社を紹介してくれたことで実現した。その成果として学内で報告会を行った。協力企業2社の社長が来学し、コメントを頂戴した。また、2017（平成29）年度に金沢市連携事業として実施した「デートDV」調査の結果をまとめたリーフレットの原稿を、金沢市の要請に従って修正し、整えた。印刷物は金沢市内の大学に配布され、HPでも公開された。

コミュニティ文化学科

- 1 「地域」「行政」「企業」との連携の強化を図るために、正課目において産学官連携科目を導入する。

(2018年度計画) 「専門ゼミ」において、金沢市、民間業者と連携し地域アピールのための動画を作成する。

(進捗・達成) 2017（平成29）年度の専門ゼミで作成した観光プランの動画を作成し、2019（平成31）年2月のアクティブフォーラム（地域課題研究ゼミナール支援事業発表会）で発表と公開を行なった。

教職課程改革

- 1 幼稚園から大学までを持つ総合学園であることを生かし、今日求められている幼・保、幼・小、小・中の教育連携・接続に対応できる教員の養成に努める。

(2018年度計画) 現行カリキュラム（科目群）で「初等中等教育コース」の教育内容に対応させ、2018（平成30）年度より実質的な幼小中高の教育連携・接続にも対応できる教員の養成を行う。各教員は研究業績を積み増して、研究・教育実践に努める。

(進捗・達成) 新カリキュラムについては、無事に文科省の認可を受けることができた。この認可申請で教員の業績をも向上することができた。

地域社会との連携及び社会貢献

- 1 地域教育開発センターを中心に、地域の課題に応える組織的な取組みを推進し、地元自治体との包括協定を締結し、共同プロジェクト等に積極的に参画し、域学連携の姿勢を明確にする。

(2018年度計画) 各学科、教員の取組目標と同じ、金沢市との包括連携協定を継続する。

(進捗・達成) 金沢市との連携会議を10月に実施した。また、金沢市との連携事業について、教授会懇談会で事業内容の報告会を行い教員間で情報共有を行った。

- 2 各教員の専門研究について、地元を中心とした地域や高等学校等に還元する取組みを推進する。

(2018年度計画) アンケート調査等で地域住民の意見を聴取し、加えて大学の取組みに関して、住民との双方の意見交換会の場を設置する。社会人学生に対する育児支援として公開講座開講時に託児所を設ける。

(進捗・達成) ReDEC (公開講座) の際にアンケートを実施したが、その結果の分析及び活用までには至っていない。

- 3 学生の地域での活動を奨励し、積極的にバックアップし、推進していく。

(2018年度計画) 引き続き「クリエイショングループ」「スイーツ研究所」等、学生の地域での活動を奨励し、積極的に推進していく。また教員の専門ゼミでの外部への活動にも目を向ける。

(進捗・達成) 「クリエイショングループ」「スイーツ研究所」等、学生の地域での活動は従前どおり実施できた。また、専門ゼミの外部の活動も積極的に参加できた。

○ グローバルな視点を持つ人材育成の促進及び学内システムの強化

- 1 国際交流活動の深化と学内組織体制を強化する。

(2018年度計画) English Centerとの協力体制により、学生への周知を図る。

(進捗・達成) English Centerでは前年に比べ利用者が大幅に増加し、熱心に外国語学習に取り組む学生や国際交流に関心を持つ学生が増えた。2018 (平成30) 年度は「アクティブ・イングリッシュB」に14名(履修者13名、既履修者1名)が参加し、カナダアルゴマ大学での研修を実施した。参加者からは短い期間ではあるが好評であった。コミュニティ文化学科2名が「アクティブ・イングリッシュC」を履修し、カナダ・セントメアリーズ大学語学学校に16週間留学をした。「英語のミッション」奨学生を含む4名がJAPN TENTボランティア活動を行った。

- 2 英語教育の充実と英語に触れる機会を創出する。

(2018年度計画) 英語教育研究支援センター・English Centerの活動との協働を行う。

(進捗・達成) 2018 (平成30) 年度はEnglish Centerの定期的利用者が増加し、全学的に英語教育に積極的な姿勢をもって取り組む学生が増えた。英語教育研究支援センターが10月に開催した「第1回英語レクチャーセッション発表会」では北陸学院小学校・中学校・高校・短大・大学の代表者が暗誦を行い、日頃の成果を示した。

3 異文化体験等のプログラムを通じて地域や日本の歴史・文化を発信するシステムを構築する。

(2018年度計画) 他大学留学生との交流イベント実施について検討を開始する。

(進捗・達成) 他大学留学生との交流を計画していたが、相手大学の事情により金沢研修旅行自体が中止されたため、実現できなかつた。大学コンソーシアム石川「学生による海外誘客チャレンジ事業」にコミュニティ文化学科学生・教員が2件採択され、調査研究を行った。

○ 入学定員以上の入学者の確保を目指す

子ども教育学科（幼児児童教育学科）

- 1 北陸学院小学校、北陸学院中学校、北陸学院高等学校に対して初等、中等教育・保育分野を学ぶ意義を伝え、併設校からの入学志願者を増加させる。

(2018年度計画) Enjoy! ミッションを始め、更なる子ども教育学科と北陸学院高校生の交流事業を展開する。

(進捗・達成) Enjoy! ミッションについては今年度も高校生対象の講座を行ったが新たな交流事業に着手することができなかった。

社会学科

- 1 北陸学院高校と大学の連携・接続を強化するために、社会学科の学びを高校生に提供する。

(2018年度計画) 北陸学院高校教員との情報交換の場で、高校での社会学科の授業内容に関する説明会や模擬授業の実施を依頼する。

(進捗・達成) 2月に北陸学院高校と大学との連絡会が持たれ、高校教員に対して社会学科についての説明を行った。しかし、高校生に対する説明会や模擬授業の実施を依頼するまでには至らなかった。

学生募集対策と学生数確保

- 1 入学定員を絶対確保し、志願者1,000名を目指す組織的責任体制を構築する。

(2018年度計画) オープンキャンパス参加者増。過去3か年の平均値と比較。

(進捗・達成) 参加者数867人（前年比100%）

興味がある学科（複数回答）大学 465人[昨年530]、短大 455人[昨年472]、未定 14人[0]。

オープンキャンパスへの参加に関して、高校及び高校生の意識の変化がでている。複数回参加者が減少していることから、高校の指導や高校生もOCには興味ある大学に1回だけ参加する傾向がある。

- 2 大学ブランド力の強化推進を行う。

(2018年度計画) 高等教育機関と大学教育の連携強化に取り組む[出前講座やOC模擬授業展開、高校との定期的な協議体制の構築や合同研修]。全学的な方向性に沿ったブランディング発信を行う。

(進捗・達成) 「私立大学研究ブランディング事業」に大学改革委員会で進めている本学の特色をブランディング事業として応募した。残念ながら不採択となったが、本学のブランディングを明確に示すことができた。

【北陸学院中学校及び高等学校共通の取組み】

○ キリスト教学校としての方針・本校の教育理念を具現化する

- 1 詩編111編10節、ヨハネ福音書15章16-17節に表された建学の精神と入学宣言のみ言葉に対する教職員・生徒の理解を深める。また、入学宣言と共にスクールモットー「Realize Your Mission」を教育プログラムの中に活かす。

(2018年度計画) 礼拝、聖書の授業、修養会、学校説明会等で両者を表現すると共に、学内では新人(教員)や生徒に定着するよう工夫する。
(進捗・達成) 始業礼拝、創立記念礼拝、聖書の授業、生徒修養会で生徒へ、新人研修、教職員修養会、職員会で教職員、学校説明会、塾対象説明会の機会を捉えて各方面に、キリスト教学校としての方針を説明した。
(2018年度計画) 教員研修、聖書の授業、修養会等でレポートを提出するなど、本人の思索を促し、表現する機会を設ける。
(進捗・達成) 教員研修では着任3年未満の教員に、個人教授(1回)、修養会(1回)、レポート提出(6~8回)を課したが、今年度は研修自体を充実させることが難しかった。生徒に対しては、聖書の授業や修養会で本校のキリスト教性について十分な理解を図れるように教授し、生徒からのレポートも提出された。
(2018年度計画) 学年会として「Realize Your Mission」を学年目標として用いてきた経緯があるが、これを継続するとともに、さらに、「与えられた賜物を活かして使命に生きる」ためのプログラムをあらゆる分野で展開する可能性を検討する。
(進捗・達成) 学年会では、高校3年生が「真善美」とのスローガンを立てたが、源流には同じ価値観が実質的に流れていたものと思う。しかしながら、スローガンが十分に展開できたかという点については、なお課題が残っている。キリスト教活動においては、礼拝での「言葉」に対し、「言葉と実践」の関連がさらに強調される必要があった。生徒会では、ミッション祭で「Colors」とのテーマを掲げて特に生徒自身が「様々な賜物を持っている自ら」をイメージしてテーマ設定したことは評価したい。

- 2 キリスト教に基づく「勉強プラスもうひとつ」の教育方針の周知にさらに務め、この方針の実質的なプログラムの充実を目指す。

(2018年度計画) 「勉強」の充実のために個別プログラムに取り組むとともに、2020(令和2)年度の教育改革に向けて本校の「勉強」をどのように展開するか部長会を中心に検討する。
(進捗・達成) 「教育支援クラウドサービス」「資質・能力」「新学習指導要領」など、新しい教育改革に沿った案を提示して展開している一方で、「ポートフォリオ」や「探究」への展開はこれからである。
(2018年度計画) 「もうひとつ」の充実のために個別プログラムに取り組むとともに、部活動を整理し、今後の部活動の在り方について部活動推進委員会を中心に検討する。
(進捗・達成) 部活動の課題についての具体的な整理はまだ実施していないが、どこに課題があるのか検討中である。また、もうひとつのプログラムの新設検討は行えなかった。

- 3 4つの教育理想を本校の教育の理想として再認識し、この4つのカテゴリーの関係性を明確化し、実質的な教育に展開できる理想として周知することを目指す。

(2018年度計画) ①宗教教育 ②人格教育 ③知育・体育 ④国際教育 の4つのカテゴリーの関係性を明確化する作業を宗教主事・校長・教頭で実施する。
(進捗・達成) 塾対象説明会、学校説明会、体験入学、学校入試説明会等の機会を捉え、4領域の関係性を明確化する努力を継続したが、次なる教育改革のためのカリキュラムマネジメントの構築には着手しかねた。
(2018年度計画) 上記項目を各部・各委員会・各教科・各学年会で教育内容に落とし込むことができるよう教員に周知する。
(進捗・達成) 校長方針を年度初めに打ち出し、常時、折に触れて教育理念を広報誌面の巻頭言や学校案内等で表現した。教育実践の中で、教職員との打ち合わせや面談においても、周知に努めた。

○ キリスト教学校としてのアイデンティティを内外に明確化する

- 1 キリスト教教育を担う教員を採用し、さらなる理解を深める。

(2018年度計画) キリスト者教員の割合を全体の30%を目指し、採用を計画する。
(進捗・達成) 2名のキリスト者教員を採用することができた。また、キリスト教学校出身者も1名、採用することができた。
(2018年度計画) 新人教員研修3年間プログラムを校長・宗教主事が体系的に整え、実施する。
(進捗・達成) 宗教主事自身が新人であったため、新人研修の充実は難しかった。また、プログラムの形成もできなかった。
(2018年度計画) 全教職員対象プログラムを校長と宗教主事が計画し、実施する。
(進捗・達成) 教職員修養会は、良い講師を迎えて充実したものとなった。しかし、新プログラムの作成にはいたっていない。

- 2 本校創立の母体である教会との関係を強化するプログラムを教会と協力して作成・実施する。

(2018年度計画) 日本基督教団の各教会と宗教主事が連絡をとり、生徒が通いやすい教会の体制を作るためにアイデアを共有し協働的に実施する。
(進捗・達成) 今年度は宗教主事が新人であったため、充分に取り組みなかった。アイデア文書の作成、実施開始は見送った。宗教部長が日本基督教団石川地区教会学校研修会で本校聖書科授業、キリスト教活動の取り組みを紹介する機会を得たことも大きな意味である。
(2018年度計画) WCC加盟教会との関係を強化し、礼拝奉仕者・修養会講師として牧師・信徒をさらに招き入れるとともに、教会発信のプログラムに生徒を参加させることを方針とする。
(進捗・達成) 礼拝、修養会は本校の土台であり続けることができた。地域牧師の礼拝ご奉仕、卒業生の礼拝奉仕、在校生の礼拝奉仕も行われている。また、今年度は信徒の奉仕もいただいた。

(2018年度計画) 全教職員・生徒の教会出席をうながす。

(進捗・達成) 今年度も、新任教員に年間2回の教会出席レポートを課した。新任以外のキリスト者が5名、その他にも2名が教会に出席している様子であった。生徒も夏休みの課題、キリスト教大学への進学に向けての信仰理解の深化の準備も含めて、教会へのコミットメントは強化されている。

- 3 新しい時代に対応するキリスト教的プログラムを研究し、生徒が喜んで親しめる礼拝・行事をつくる。宗教主事・宗教部部长・礼拝改革委員(2018(平成30)年設置予定)の計画のもと、礼拝改革を実施する。この際、従来の礼拝音楽以外にコンテンポラリー音楽を取り入れ、信仰を持つ生徒のメッセージ奉仕、レッスンを受けた生徒・教員による奏楽奉仕、よく準備した生徒・教員による礼拝奉仕を組み入れ、生徒の信仰が成長する機会を設置する可能性を検討する。

(2018年度計画) コンテンポラリー音楽・他校の状況を調査し、本校の礼拝での可能性を検討・実施する。

(進捗・達成) 卒業生3名を含むワーシップソングチームの外部からの支援を受けて、計画・実施をすることができた。

(2018年度計画) 生徒・卒業生によるメッセージの機会を増加する。

(進捗・達成) 学期に2名程度に留まったが、実施することができた。

(2018年度計画) ハンドベルによる音楽礼拝、オルガンによるオルガン讃美礼拝、コンテンポラリー礼拝におけるバンド演奏の可能性等、音楽プログラムを検討し充実させる。

(進捗・達成) 目標とした回数を果たすことができなかったが、ハンドベル演奏、オルガン讃美を年間1回ずつ実施することができた。コンテンポラリー礼拝におけるバンド演奏は実施できた。

○ キリスト教に基づく「勉強プラスもうひとつ」の「勉強」の充実を図る

- 1 2020(令和2)年度教育改革に向けて、カリキュラムの見直しを図る。

(2018年度計画) 教務部を中心に、本校のアイデンティティと教育方針の実現のためにカリキュラム改善案を検討する。

(進捗・達成) カリキュラムマネジメントを行なうにあたり、概念の設定や具体的な活動の新たな意味づけ、キーワードと具体化への道筋など研究の途上にある段階である。

(2018年度計画) 上記項目を実施するために、教務部・管理職による他校視察等を充実させる。

(進捗・達成) 教務部の他校視察は、他の私立高校とともに行われたが、本校独自の管理職による他校視察は行われなかった。

- 2 教授方法の研究、研修を重ね、各教科、教員の力量を伸ばす。

(2018年度計画) 校内での教科教授法(授業研究)の研修を実施する。特に新任3年目までの教員は、研修の機会を充実させ、孤立せずに授業を展開できるよう補助体制を充実させる。

(進捗・達成) 新任教員の授業研修は確実に行われた。また各教科による研修は、新学習指導要領の総則説明、各教科の説明には確実に参加したので、達成されているとも言える。

(2018年度計画) 校外での授業研究(特に優れた新しい教授方法についての研修)に各教科から派遣、校内での報告会を実施する。

(進捗・達成) 新学習指導要領に対する研修は100%実行された。他の研修については未確認だが、探究については全く行われていない。

3 学習環境の整備のために他校調査を実施し、本校に相応しい環境整備を検討・実施する。

(2018年度計画) アクティブラーニング等、新しい教育環境について研究・調査し、本校に相応しい環境について各教科主任を中心に検討する。

(進捗・達成) 各教科ではアクティブラーニングの取り組みが始まっている。しかしながら、評価について明確な方向性が示されておらず、取り組みは試みにすぎない状態といえる。

(2018年度計画) 教室、特別教室、図書室等の在り方を新しい教育環境に相応しく検討し、本校に相応しい環境として整えるために管理者会・部長会を中心に検討する。

(進捗・達成) 図書館で調べ学習を伴うグループ活動がしやすいように机やフロア配置を整備した。また進路指導室に一つ一つのブースを設け、中高生の自習環境を整備した。

(2018年度計画) ICT環境を整えるため情報科・教務部を中心に検討し実施する。

(進捗・達成) タブレット端末使用の実施段階に入ったが、全クラスへの設置等には至っていない。

4 生徒の集団・個別学習方法を検討・実施する。

(2018年度計画) 教育支援クラウドサービス等、新しいツールについて検討・実施する。

(進捗・達成) 新たな教育支援クラウドサービスについては基本的な運用を始めているが、日常的な使用には至っていない。一つの機能であるポータルサイトについても始めておらず、部分的な機能を学校として始めた程度にすぎない。

(2018年度計画) 各教科において集団学習でなければならない内容と個別学習に移行すべき内容を分類し、学習方法について整理する。

(進捗・達成) 全体が進んでいないため、細部に至っていない。ただし国語や英語では、この取り組みは既に始まっている。

(2018年度計画) 全国・民間企業の動き・情報を収集し、本校としてどのように展開するべきかを検討する。

(進捗・達成) 情報の収集は出来る限り行っている。ただし、展開は不十分である。

5 個別指導に必要な環境・指導体制について検討する。

(2018年度計画) 学習支援を必要とする生徒のために特別支援員を配置し、指導体制を整える。

(進捗・達成) 必要様に応じて支援員に依頼し、実行している。

(2018年度計画) 低学力の生徒の学力向上のためのプログラムを各教科・学年会・教務部・進路指導部が多岐にわたって検討・実施する。

(進捗・達成) 主として学年会を中心にして個別に行われている。全体の組織化は進んでいない。

(2018年度計画) 部活動での朝学習・各学級での放課後学習等、集団で生徒同士が学力向上する学習環境を整えるために検討・実施する。

(進捗・達成) 全ての部活動が学習に取り組んでいるわけではないが、バスケットボール部や硬式野球部、女子テニス部は健闘している。

6 生徒の全般的な学びの成長に資するために、全ての学校行事や学校生活を見直し、相互関連の意義を新たに見出すカリキュラムマネジメントを構築する。

(2018年度計画) 特に管理職は率先して学校経営全体の見直しを不断に図り、行事や学び、生活の意義と効果を再確認して、各教員・校務分掌上の実践に生かしていく工夫を行う。

(進捗・達成) 再確認中である。カリキュラムマネジメント化へ努力が必要である。

(2018年度計画) 校務分掌や部活動、学年や教科の具体的なプログラムがどのように生徒の自主性や協働性の成長を促しているのかを常に再発見し、その意義を生徒へ明確に伝えられるように工夫する。

(進捗・達成) 可視化のための理解は途上のままである。

(2018年度計画) 従来から行われてきたボランティア活動を再評価して積極的に生徒の参加を促すとともに、学校全体、部活動を含む他の組織においても、新たなボランティア活動を検討し、実践していく。

(進捗・達成) 無理にボランティア化はできないことから今後も検討を続ける。

(2018年度計画) 本校では生徒全体への実現ができていない分野、例えばインターンシップなどの導入を研究し、計画する。

(進捗・達成) 今後、カリキュラムマネジメント上、必要があれば検討する。

○ キリスト教に基づく「勉強プラスもうひとつ」の「もうひとつ」の充実を図る

1 学校行事についてキリスト教行事、生徒会行事、研修旅行等を見直し、生徒の「経験」の充実を目指す。

(2018年度計画) 宗教主事・宗教部を中心にキリスト教行事について、「例年通り」で良いものと革新すべきものを選別する。革新すべきものは大胆に見直し、現在の生徒に相応しい行事として形成する。

(進捗・達成) 宗教主事が初任であったため、十分な見直しができなかった。しかし、新しい試みを入れ込んだ礼拝計画は着実に実施した。

(2018年度計画) 教頭・生徒会を中心に生徒会行事について、前項目同様に見直し、生徒の自主性・主体性・積極性・協働性・アイデア力・行動力を発揮する機会を充実させる。

(進捗・達成) 自主性・主体性といったところの観点を踏まえつつ、行事の運用を心掛けているが、以前に比べれば主体性を発揮する場面が増えたが、まだ十分とは言えない。

(2018年度計画) 部長会・学年会を中心に研修旅行について前々項目同様に見直し、生徒の国際性、行動力を発揮する機会とするとともに、歴史への洞察・新しい時代をつくる発想力等を磨く機会とする。

(進捗・達成) 高校の研修旅行(生徒修学旅行)の中に、B&Sプログラムの導入を検討した。

- 2 超高齢社会（助けを必要とする人が多くなる時代）に入ることをも念頭に、ハートフル（心・祈りある）で、スキルフル（技術・方法を持つ）な姿勢を持つボランティア（奉仕者）の育成を目指す。

(2018年度計画) 宗教主事・宗教部を中心にボランティア活動を整理し、生徒がボランティア理念・精神・ハート・スキルを身に着けることができるよう計画・実施する。
(進捗・達成) ボランティア活動の整理には至らず、例年の活動を継続した。しかし、その活動の中では生徒のボランティア精神を養成するための声かけや説明に務めた。
(2018年度計画) 可能性のある部活動を中心に学内・学外でのボランティア活動（清掃・雪かき等）の可能性を検討し、生徒がその精神を明確に認識して活動に当たれるよう指導する。
(進捗・達成) 今年度は、大雪の影響がなかったが、日ごろから朝の掃除や施設に関する物の運搬、入試における試験場の準備など、野球部・男子バスケットボール部・陸上競技部を中心に多くの生徒が参加した。
(2018年度計画) 新しいプログラムの可能性について、宗教主事を中心に検討する。
(進捗・達成) 今年度は宗教主事が着任1年目で、実施できなかった。

- 3 部活動を充実させるために環境の整備・運営方法の改善に取り組み、多様な生徒が取り組む内容とするため整理し、強化指定部・指定部寮の適正な運営を図る。

(2018年度計画) 部活動推進委員会を中心に、部活動の見直しをする。多様な生徒が取り組む部活動の設置と、部活動としての成立要件を整える必要を検討し、部活動の適正な設置を目指す。
(進捗・達成) 部活動推進委員会の開催はできなかった。今年度から設けた部活動推進委員会内の全校応援部会については、準備・運用できた。また管理者会において、部活動の設置基準等の検討の話し合いを引き続きおこなった。
(2018年度計画) 部長会・部活動推進委員会を中心に、顧問の過剰負担の軽減、バス・公用車の効率的な運用、運動部を中心に練習場所の確保等の条件を整える。
(進捗・達成) 部長会・委員会等での議案の取り扱いは行わなかった。
(2018年度計画) 強化指定部寮の運営について、管理者会を中心に規程・運営方法の共通認識を形成する。
(進捗・達成) 管理者会・部長会・職員会での議案の取り扱いは行わなかった。強化指定部寮報告については、毎月、管理職に書面にて報告されている。

○ グローバル社会において活躍する人物を育成するため国際教育の充実を図る

- 1 国際交流の機会を捉え、生徒が様々な人々と直接、出会えるよう計らう。

(2018年度計画) 突発的に依頼される国際交流の機会を可能な限り受け入れ、場合により全校生規模・各部活動等規模で対応し、生徒の国際的な交流の機会を捉える。
(進捗・達成) 概ね実施された。

(2018年度計画) 外部の国際交流企画を校内で案内し、国際交流の機会を提示する。
(進捗・達成) 韓国・台湾の大学紹介などのパンフレットを配布した。

2 短期海外研修・長期留学のプログラムを充実させ、より多くの生徒が海外経験・留学生の受け入れ経験を持つことができるよう可能性を検討する。

(2018年度計画) 短期海外研修に参加する生徒数が増加していることを受け、この研修プログラムの受け入れ枠の拡大を目指して国際教育委員会を中心に検討する。
(進捗・達成) 2名の研修生を受け入れ、取り組みを進めている。
(2018年度計画) 短期・長期の研修／留学制度の内容を充実させ、キリスト教学校としての良い研修・留学の機会となるようプログラミングを、国際教育委員会を中心に検討する。
(進捗・達成) 新しいプログラムは完成に至っていないが、オンライン英語学習が出来るか検討している。

3 修学旅行での国際旅行を保持し、中高時代に国境を超える経験をさせる。

(2018年度計画) 高校の台湾修学旅行を原則的に保持し、キリスト教学校姉妹校交流、教会との交流を含んだ国際交流の機会を全校生に提供する。目的を明確にして、その内容をより充実させるために、検討を加える。
(進捗・達成) 高校の修学旅行については各社に内容の見直しをうながし、提案してもらえた上、次年度の計画に移せた。
(2018年度計画) 中学校の修学旅行については、韓国修学旅行の中止に伴い沖縄に変更したが、国際交流の機会にできないか検討する。
(進捗・達成) 昨年度から始めた「イッテム！」をプログラム化し内容の充実を図った。修学旅行の海外実施に向けて、旅行会社からいくつかの候補（オーストラリア、シンガポール、韓国、香港・マカオ、ベトナム）の情報を収集した。

4 姉妹校（カナダ・台湾・韓国）との関係／ロータリークラブとの関係を保持し、さらなる可能性を受け入れ、国際的な環境が本校に常にあるように取り計らう。

(2018年度計画) 国際教育委員会と仲介業者との連携の元、姉妹校との関係を維持し国際交流の基礎を安定させると共に、国際教育委員会の発案と管理者会の主導の元、姉妹校等の拡大も視野に入れて検討をする。
(進捗・達成) 検討と調整を進めながら充分に取り組むことができている。
(2018年度計画) 外部団体より、隔年で留学生の受け入れ依頼があることに応じてきている。この関係を保持し、学内に留学生が生活して校内での国際交流ができるよう、さらなる受け入れ体制・受け入れ企画を、国際教育委員会を中心に整える。
(進捗・達成) 本年度も留学生を受け入れ、体制の強化と試行的な企画を実施することができた。

5 語学（英語）教育を充実させ、語学力を自由に駆使できる生徒を育成する。

(2018年度計画) 英語科を中心に全校生徒の英語力を向上させる授業、プログラムを実施する。
(進捗・達成) 声に出して口にする練習を充実させるとともに、英語検定試験の学びを促しているため、概ね前進しているのではないかと。
(2018年度計画) 英語検定他、英語力を試す機会に挑戦させ、生徒の英語力向上のための機会とする。
(進捗・達成) 今後も更なる向上を目指し引き続き実行していく。

○ 生徒の進路指導をも視座に入れた学習指導について、2020（令和2）年度入試改革から始まる教育改革に向けて準備・検討・実施する

1 新たな学びに対応し、多面的・総合的評価の研究と導入を行う。この目標を実現するために、以下の取組みは、全て管理職・教務部・進路指導部が常に連携し、各教科・学年・教員に対して共通の目線で協働的に取組む環境を整備しながら進める。

(2018年度計画) テストを改善し、生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を向上させる作問作りを検討し実行する。特に「思考力・判断力・表現力」の育成と評価のため、従来のテストでは行われていない内容の研究と実践が求められる。
(進捗・達成) 教科ごとに進めているが、未確認。全体として「中間点」評価をしているため、「パフォーマンス評価」への方策は見えていない。
(2018年度計画) 国が実施するプレテストや業者テストが新しい内容を示す中で、それらを積極的に生徒に取組ませると同時に、それらの研究と実践から学び、自らの新しい実践に生かす。そのための教師の勉強会を増やすと共に、新たなテストの導入については進路指導部を中心に検討し実行する。
(進捗・達成) プレテストは高校2年生が実施し、高校1年生は新テスト対応の模擬試験を学年全体で実施した。研修会は行うことができなかった。
(2018年度計画) アクティブラーニングやグループワーク、プレゼンテーションや討論を導入し、主体的・協働的な学びや思考を深めるための研究と実践を行う。
(進捗・達成) 教科によっては取り組みが進んでいる。教育支援クラウドサービスでの振り返りにより、学年全体での取り組みが部分的には進んだ。
(2018年度計画) 生徒への多面的・総合的評価のため、ルーブリックに代表される評価方法を研究して実践することと、生徒の自主的な評価方法を導入し、生徒と教師の相互理解の元に発展的な学びに向かう。
(進捗・達成) ルーブリック化された教材を自然に使い始めている教科もあるが、全体としては進んでいない。

- 2 新学習指導要領に基づく新しいカリキュラム作成と授業展開、評価方法について研究し実践していく。

(2018年度計画) 新学習指導要領の公示に合わせ、全教員が上記の目標に向かうために管理職・各部・各教科・各学年・個別のいずれにおいても理解し、研鑽を積み上げていく。
(進捗・達成) 総則については研修を行い、各教科も実行しているが、学年では実施していない。周知の段階は行われたと言えるのではないか。
(2018年度計画) 特に管理職と教務部、進路指導部は密に連携し、課題を見出し、解決に向けての取り組み方法を明示して、全教員が取り組める環境を整備する。
(進捗・達成) 実行には至っていない。

- 3 探究型の教育の研究と導入を計画していく。そのためのプロジェクトを立ち上げていく。

(2018年度計画) 新学習指導要領で明確に示されている教科においては、教科及び教科間の探究型の事例に学びつつ、本校における探究の計画と実践を行う。
(進捗・達成) 全体像を提示していないため、踏み込むことができない。
(2018年度計画) 行事や生活における探究については、管理職も関わりながら目標や意義を再確認し、生徒の深い学びや気づきが、さらに発展するように工夫する。
(進捗・達成) 行事前に、生徒に事前準備などを通して意味や意義をとらえさせ、教育支援クラウドサービスを利用して行事後に振りかえりのアンケートを実施した。また考査や模試の後も、同サービスを利用して振り返りのアンケートを実施した。また一部のアンケート結果などをもとに分析報告を部長会等で報告した。

○ 生徒の安全の確保できる学校環境・安心できる支援体制を充実させる

- 1 危機管理体制の構築とキャンパスの安全体制の確立を目指す。

(2018年度計画) リスクマネジメントとクライスマネジメントの観点から、学校保健安全法第29条に基づく「学校危機管理マニュアル」を再検討し、策定する。
(進捗・達成) 「学校危機管理マニュアル」の検討をすすめている。一部についてさらに前倒しで進めている。
(2018年度計画) 「学校安全計画」「学校防災計画(消防計画)」「学校保健計画」を見直し、生徒の安全確保をよりきめ細かく図ることを目指す。
(進捗・達成) これまでの計画を踏襲する形で、運用している。
(2018年度計画) 「安全学習」「安全指導」といった「安全教育」を、生徒たちが興味・関心をもって積極的に学習できるよう工夫する。
(進捗・達成) 交通安全教室・防犯教室・高3向けの卒業の安全教室の実施ができた。
(2018年度計画) 多種の設定による避難訓練を実施し、緊急対応できるよう「訓練計画」を策定する。
(進捗・達成) さらにマニュアルを改定し、2回訓練(地震・火災)を実施した。

(2018年度計画) 生徒数の増加を踏まえ、改修や修繕を計画的に実施する。防犯対策、駐輪場の設置を含む校舎周辺環境の整備を実施する。
(進捗・達成) 計画的に保全・修繕を行ったが、施設の老朽化による突発的な修繕費が嵩み、行き届かない修繕箇所や防犯対策等が多く残った。駐輪場の検討は生活指導部と検討を重ねたが、生徒数の増加により想定通りにはいかなかった。

2 生活指導（生徒指導）のあり方を見直し、本校の教育にあった生活指導の確立を目指す。

(2018年度計画) 中学生・高校生のそれぞれの発達段階に対応しながら、基本的な生活習慣や社会性を養う指導方法を確立する。
(進捗・達成) 引き続き、QUを実施しているが、教員研修は実施できなかった。また、QUの結果を指導に役立てているが、指導計画策定までには至っていない。
(2018年度計画) 指導にあたる上で、生徒の人権に配慮する必要もあることから、教職員への人権教育の研修を行う機会をつくる検討を行う。
(進捗・達成) 行なえなかった。
(2018年度計画) 生活指導（生徒指導）に関わる指導内規を新しく改め、新内規での運用を目指す。
(進捗・達成) 暫定的に、改定した指導内規で運用できた。

3 生徒一人ひとりに寄り添うために、新たに構築した相談室体制と教員の連携をより強化する。

(2018年度計画) 相談室（カウンセラー、支援員）、学級担任、教育相談担当教員がどのような役割で一人ひとりの生徒をみていくかの支援体制を整える。
(進捗・達成) 実施できた。
(2018年度計画) 生徒一人ひとりと最前線で向き合う学級担任自身の研修、支援体制を相談室も絡めて整える。
(進捗・達成) 実施できた。
(2018年度計画) 生徒ひとりの様子、特性を理解するために、学級担任による面談、相談室による教育相談、心理テストの結果活用の充実をはかる。
(進捗・達成) 実施できた。

○ 生徒募集・広報活動のさらなる充実と展開を検討・実施する

1 安定的・継続的に定員充足を目指す。

(2018年度計画) 県内小6／中3生徒数・他校私学の動向を調査、把握し分析する。
(進捗・達成) 中学調査：他校の情報と進捗状況について現状の出来得る範囲内で最大限情報収集ができた。高校調査：県総務課からの県内私立入試の結果報告を受け、他校私学の増減要因を調査分析し、ほぼ他校私学の状況・傾向・要因の把握分析はできた。

(2018年度計画) 既存部活動の統廃合・新たな強化指定部の設置など部活動のあり方を検討する。
(進捗・達成) 統廃合：管理職、広報担当の教員と検討をしたが、生徒会による統廃合の要件が定められておらず部活動推進委員会も開催しなかった。新たな運動系部活動の創部を検討しようとしたが、施設面の問題があり実施不可能であった。
(2018年度計画) 男子生徒を増加の施策を検討する。
(進捗・達成) 管理職・広報担当の教員と検討した結果、男子生徒増加の施策として①部活動の新設・強化②進路実績の充実（国公立・理系）が挙げられた。①②ともに早急な対応は困難であるが、中学校に出向いての私立高校説明会、塾対象学校説明会、中学校PTA来校、受験生保護者対象学校入試説明会等、プレゼンの場で男子生徒の割合ならびに国公立・理系への合格実績を紹介した。

2 広報ツール・広報内容の検討。

(2018年度計画) 既存広報ツールの継続もしくは廃止などの見直し。
(進捗・達成) ここ数年、高校の総出願者数・入学者数が増加しており広報媒体そのものを取替えて廃止する必要性がないと判断した一方で、高校・学校入試説明会の平日に初めて開催した。また広報ツールのうちホームページについて、前回リニューアルより相当の年数が経過していることから次年度のリニューアルを目指し業者とデザイン・内容・行程の検討を開始。
(2018年度計画) 広報すべき内容について何をどのように伝えるか協議する。
(進捗・達成) 既存広報ツールについて検討・協議したが、ここ数年、高校の総出願者数・入学者数が増加、中学校の入学者数も横ばいで推移しており取替えて大きく変更する必要性がないと判断。内容については引き続き本校の教育方針・取組等、より深くよりわかりやすく紹介するよう努めた。
(2018年度計画) 中学校の広報展開方法について議論を重ね実施する。
(進捗・達成) 男子生徒の募集につながる部活動の創部などの新たな施策が取れない中、中学校の方向性・他校中学校の状況を確認しつつ議論を始めた。しかしながら実現可能な具体的かつ現実的な取組につながる議論には至らなかった。

3 中学校広報は小学校、小学生対応の塾との関係を構築する。

(2018年度計画) 校長、中学教頭、広報担当者が中心となって小学校訪問を検討・計画・開始する。
(進捗・達成) 公立小学校訪問を検討したが、訪問による効果には疑問が残り実現しなかった。また、訪問する時間確保が極めて困難であるため、公立小学校よりも北陸学院小との連携強化を優先すべきと判断。
(2018年度計画) 校長、中学教頭、広報担当者が中心となって塾訪問を検討・計画・開始する。
(進捗・達成) 塾の訪問について、担当者の選定・訪問時期（時間）等を検討したが計画・開始には至らなかった。また北陸学院大・広報担当との同行訪問も検討したが実現に至らず。
(2018年度計画) 小学校教員対象説明会や塾対象説明会、学校説明会での説明内容・プログラムを再検討しニーズにあった説明を行う。
(進捗・達成) 前回のアンケート結果を踏まえ、説明内容を検討し分かりやすくタイムリーな内容に努めた。アンケート結果によりプログラムは妥当であると考えているが、時間配分・パワーポイントのレイアウトなど改善に取り組んだ。

4 小学校の保護者、一般の方へ「北陸学院中学校が存在する」ということの周知をおこなう。

(2018年度計画) 高校の広報物に中学校の内容も掲載する。
(進捗・達成) 外部広報媒体に9月号・10月号と2回中学校の特集として掲載した。また当該媒体内の告知欄にも中学校の行事予定・入試日程等を掲載した。一方で他の刊行物については金沢市学童野球連盟が発行する記念誌に中高連名で広告を掲載した。
(2018年度計画) 塾関係者や教育関係者からヒアリングを行い、広報展開の可能性を聴取・検討する。
(進捗・達成) 塾対象学校説明会にて塾関係者にヒアリングを行った。県内他校で相次ぎ中学校開校が決まり、私立中学校に対する関心が高まっていることを踏まえ、改めて本校の特色を明確にしていく必要がある。

○ 学校運営の健全化・効率化を目指し、業務の適正化を図るとともに、より適切な人事・労務管理を実現する

1 教職員の労働環境を整備し、適当で効率的な働き方ができるよう取り計らう。

(2018年度計画) 適正な教員数の確保、労働状況の現状把握と改善計画、熱意と誇りを保持して労働に当たるための労働環境を整備するために検討・計画・実施にあたる。
(進捗・達成) 4月より公募を開始し、通算6回の公募を行った結果、ほぼ計画どおり6名の専任教員と非常勤講師2名を得ることができた。教員の退勤時間の把握に努め、個別に状況確認や改善方法について意見聴取した。

2 業務の適正化を図るとともに、より適切な人事・労務管理を実現する。

(2018年度計画) 教職員の業務の改善と学校指導体制の整備を一体的に行う。また、本校の特徴である「勉強プラスもうひとつ」の方針を堅持しつつ、部活動負担等が軽減できるよう労働環境の改善策を検討する。
(進捗・達成) 検討をどの部署が担うかが定まっておらず、実質的な内容把握や整理が行なえなかった。
(2018年度計画) 生徒数等中長期的な分析による教員採用計画を策定する。専任教員、講師を含めた教職員研修会の開催、新人教職員の研修を企画・実施する等養成計画を策定する。また、中間管理職の育成を重要課題として取り組む。
(進捗・達成) 採用計画は数値のうえでは計画のとおり採用することができたが、質や負担軽減のための講師の追加採用は計画どおりにはならなかった。研修会は新任や3年目の教員の講習や全教員に向けた教育力向上・情報共有の講習を実施し、質の向上を図ることができた。

3 内部統制の構築・強化により、学校運営の健全化・効率化を目指す。

(2018年度計画) 経営分析による現状把握と目標の明確化を図り、永続的に定員充足（中学校 40名、高等学校 240名）を堅持し、学校運営の健全化を目指す。
(進捗・達成) 過去データの整理は行い、各データの積上げはできているが、全てのデータを集約するには至らなかった。また、一部のデータによる分析は管理者会で共有されたが、方針検討はできていなかった。

4 省資源・省エネルギーの意識を高め、率先して環境保全活動を実践する。

(2018年度計画) 省資源・省エネルギーの意識を高め、率先して環境保全活動を実践し、生徒や保護者、地域が環境に関心をもつことができるよう働きかけ、本校の地域における存続価値を高める。

(進捗・達成) 生徒会を中心に、日頃から、ペットボトルのキャップの回収、使用後のコンタクトレンズの回収を行なった。

【北陸学院小学校の取組み】

○ 本校の特色を活かす、キリスト教教育全体指導計画の策定・実行

1 キリスト教教育全体指導計画における年間行事計画の見直しを行う。

(2018年度計画) キリスト教全体指導計画と各行事が一目で分かるように関連図を作成する。

(進捗・達成) 学習発表会の会場を公共の施設から北陸学院中学高等学校へと移した。このことにより、主の御前に学習の成果を発表するということの位置付けと、小中連携の意図が明確になった。また、行事についても、低学年の夏期学校を前倒しで行うなど、実施において児童にも教職員にも負担をかけない予定にする計画が立てられた。

2 宗教主任を配置し、礼拝や聖書科のカリキュラムを構築する。

(2018年度計画) 「キリスト教教育を分かち合う会」を実施して、教職員のキリスト教に関する悩みや質問を聞きながらキリスト教教育に対する理解を深める。

(進捗・達成) 校内研修会にて、「聖書科」の授業を参観し検討する機会を設けた。全員でキリスト教教育に関する意見を交わし合うことで、教科との連携についても検討することができた。また、職員会後などに「聖書を学ぶ会」を開催することで、月間テーマについて該当する聖書箇所に関する学びを深めることができた。

○ 一人ひとりの個性を大切にし、目標に向かってやり抜く子どもの育成

1 「この力」(低学年)を課外活動の一つとして構築し、実施することで本校の特徴を際立たせる。

(2018年度計画) 3年間の総括を行うとともに、新たな実施内容・方法を検討し実施する。

(進捗・達成) 「この力」について、職員会や担当者間で協議することができた。その結果、内容、グループの数、外部講師の招へいなどを変更し、次年度から新たな形で実施することとなった。

2 「これからの力」(高学年)を総合学習の一環として位置づけ、実施することで本校の特徴を際立たせる。

(2018年度計画) 2017(平成29)年度同様の形態で実施し、子どもから得られた学ぶ意欲や態度が向上したかを検証する。

(進捗・達成) 今年度も、2回にわたって「これからの力」を実施することができた。一つは「日本一の給食を目指すプロジェクト」にも関連させたものを実施した。こうした、さまざまなプロジェクトと連携しながら行うことができたということも今年度の成果である。

○ 地域に密着した教育活動の充実と促進

1 スクールバスの効果的な活用。通学路線の変更と校外学習の効果的利用の促進。

(2018年度計画) 新年度のバス路線を定着化させ、授業や課外活動にもバスを積極的に活用する。

(進捗・達成) 新路線によって時間が短縮化され、悪天候や交通渋滞の日を除き、ほぼ時間通りに運行されることで授業開始時間が守られた。授業や課外活動についても、事務局営繕係の協力によりスクールバスを積極的に活用することができた。

2 地域の人々との交流を深め、地域の文化伝統を学ぶ活動を図る。地域の文化伝統に関する学びを見直し行い、新たなカリキュラムを構築・実施する。

(2018年度計画) 金沢青年会議所が主催する「日本一おいしい給食プロジェクト」に参加して、地元食材を用いた給食づくりを実施する。

(進捗・達成) 公立小学校では得られない、九谷焼絵付け体験、加賀れんこんの収穫体験など、本校ならではの体験学習に基づくプロジェクトが実施された。子どもたちは地元食材に興味を示すだけでなく、食材そのものに対する感謝の気持ちをもって皆で楽しく食べることで苦手なものも食べることができたという貴重な体験ができた。また金沢青年会議所の方々をはじめ、地域の人々との交流が活発に行われた。

○ 心豊かに生きる力をもつ子の育成及び促進

1 三力と星座教室、季節の草花を検証し、新しい教育課程について検討する。

(2018年度計画) 三力と星座教室、季節の草花を新しい教育課程に即した内容に改善する。

(進捗・達成) 三力と星座教室、季節の草花については例年通り実施されたが、改善するまでには至らなかった。ただ、日本下水道協会の研究助成を得ることができ、改善に向けてのきっかけを作ることができた。

2 本校独自の英語授業、課外活動について計画し、特色ある外国語学習として定着させる。

(2018年度計画) ジブゲイト校児童訪問、ケンブリッジ英検の検証と次なる英語教育を計画。

(進捗・達成) ジブゲイト校の子どもたちと交流する貴重な機会を得た。その様子がオーストラリア地元紙でも記事になった。日本私学教育研究所、パナソニック財団、英検英語教員海外研修事業の助成金を得て、新たな英語教育に関する試みを実施することができた。また、ケンブリッジ英検の代替としてGTEC juniorを採用して英語力の客観的評価を受けることができた。

○ 本校の知名度を高め、入学定員の安定的な確保

1 金沢市及びその近郊の幼稚園、保育所、認定こども園への情報提供を行う。

(2018年度計画) 各園や進学塾などで進学説明会を持ち、本校に入るメリットを理解してもらう。

(進捗・達成) ノーマルクラス石川との連携により、各園が小学校以降への教育に関心を持ってもらうことができた。また、講演に参加された保護者に対しても本校の魅力を伝えることができた。

○ 安全で安心な教育環境の整備

1 不測の事態に対する体制を整える。

(2018年度計画) 保存食(パン)、飲料水、毛布を確保する。

(進捗・達成) 今年度も保存食(パン)、飲料水、毛布を確保することができた。今年度から、保護者からの要望により、AEDを設置することができた。設置に伴い、育友会の事業の一環としてAED講習会を行うことができた。また、年間2回(運動会、クリスマス会)引き渡し訓練を行うことで、子どもたちのみならず保護者にも協力をお願いすることができた。

【北陸学院幼稚園の取組み】

○ キリスト教保育の原点および本学院建学の精神に基づき、子どもの育ちを最重視する保育を造り出し、広く支持を訴え、2歳児・「満3歳児」・3歳児からの入園児を確保する

1 保育の中心として、各クラス、また全体での礼拝を豊かにする。自分が神と人に愛され、大切に思われていることを知り、自己肯定感を持つよう指導する。

(2018年度計画) 教師が出席教会を定め、主日礼拝への参加を心がける。教師会の礼拝で「キリスト教保育誌」を使い、聖書理解の充実を図る。

(進捗・達成) 出席教会を各自が定め、年度の終わりに出席状況を報告した。教師会礼拝において「キリスト教保育誌」を用いた。教師により、出席状況がまちまちであるのが現状。

2 ルーブリック作成により、成長の各段階の成長を教師が理解し、一人ひとりを大切にする保育を継続する。

(2018年度計画) ポートフォリオおよびルーブリックの作成を通じ、保育の共通理解を図る。

(進捗・達成) 各年齢において写真による成長のファイルを作成した。卒園児のポートフォリオ、成長の記録を昨年の経験を生かし作成した。幼稚園における2歳児保育を考えるために研修会に参加した。また、保育室の環境の見直しを行った。

3 豊かな環境を活かした保育を実践する。神が創造された自然への感性を養う。

(2018年度計画) 畑・田圃などの整備、樹木の植栽やキウイ棚の整備を行う。自然をテーマにした保育計画を立てる。

(進捗・達成) 第一幼稚園では、竹林を元気にするために、子どもたちと落ち葉集めを何度も行い堆肥にした。また、昨年被害に遭った野菜づくりにおいて、ネットをかけるなどの対策を施し収穫につなげた。

4 2歳児クラスを定着させるため、保育室の環境整備、人員確保、2歳児保育の研究を行う。

(2018年度計画) 子どもの育ちを最重要視する保育に集中するために、教職員の業務内容を見直し、効率化を図って勤務時間を短縮する。

(進捗・達成) 第一幼稚園では、引き続き業務や行事の見直しを行い、教師の勤務時間短縮を図った。扇が丘幼稚園では、一部行事や業務を取りやめたが、若手教員も多いことから変わらず、勤務時間短縮は達成できていない。

5 イングリッシュ・タイム、体育的遊び、活動的遊びなどにより、多方面から幼児の発達段階に応じた成長、発達を促す。

(2018年度計画) 扇が丘幼稚園では音楽グループに代えて体育的遊びを導入、他は継続し、教師も参加する。

(進捗・達成) 第一幼稚園では、大学教員の指導による活動的遊び、体育的遊びを継続して行う。扇が丘幼稚園においては外部指導者による体操クラブを継続して行う。

○ 遊びを通して学ぶ保育の質の向上

- 1 日常保育における教師間の連絡を密にし、複数の教師が一人ひとりの子どもに目を行き届かせ、遊びの状況を共通して理解する。そのための方策として、ポートフォリオの導入を研究・検討する。

(2018年度計画) 毎月の教師会でポートフォリオを用い報告しあうことを継続する。毎日の教師祈祷会の時間を検討する。教師全員で情報を共有し、保育内容を確認する。これらにより、勤務の合理化、短時間化を図る。

(進捗・達成) 継続して写真を用いての話し合いができなかった。日々の保育後にその日にあったことなどを話し合い共通理解へとつなげた。しかし、十分に思いを話せなかった教師もある。

- 2 教師会、園内研修等を充実し、保育の質を向上させる。とくに2歳児保育について学び、その環境整備を図る。保育や行事がルーティンに堕することなく、絶えず新しい視点を持ち、内容を問い直す。3年未満の新任教員の研修を、第一幼稚園・扇が丘幼稚園合同で行う。

(2018年度計画) 重要と思われる研修会に、教師を組織的に送り、その成果を園内研修や報告で共有する努力を継続する。キリスト教保育連盟、私立幼稚園協会主催の研修会に、全員が参加する。研修会や、他園の2歳児保育の参観によって学び、2歳児保育に生かす。両園合同の新任教師研修会を継続する。

(進捗・達成) 2歳児保育についての研修会に参加し、2歳児保育の環境について見直しを行った。特に第一幼稚園では、おむつを交換するところを設置した。

- 3 教師各自が自らの保育を点検し、反省に基づき、個別の目標を立て、実現へ向け努力する。自己点検評価を行うとともに、学校関係者評価を受け、保育の内容を絶えず見直し、向上させる。

(2018年度計画) 教師一人ひとりが保育目標を立て、その実現に向けて努力し、自己評価を行う。自己評価を保育の質の向上と改善に生かす。

(進捗・達成) 自己点検評価を行った。しかし各自が年度の初めに目標を立てることが、後回しになった。

○ 幼児教育の重要性を保護者に訴え、本園の保育への理解を広げる

- 1 保護者会と連携し、幼児教育の重要性と家庭の役割、本園の保育について理解と協力を広げる。

(2018年度計画) 保護者会活動で学院長やキリスト教センター所属教師による礼拝を行い、保育方針の共有化、適宜バイブルクラスを行い。キリスト教保育について、保護者の理解を深める。

(進捗・達成) 両園とも保護者会活動で園長礼拝を行なった。扇が丘幼稚園では、保護者対象のバイブルクラスを8回実施、キリスト教保育への理解を図った。

- 2 新しいホームページを積極的に使い、更新に努めて本園の保育方針、保育活動を随時、広く伝える。園だよりや保育室だより、ホームページを充実させ、「幼稚園Q&A」を活用する。

(2018年度計画) 引き続き広報戦略を展開する。ホームページの定期更新、「幼稚園Q&A」の改訂を行い、本園の保育の特長を明確に説明する。

(進捗・達成) ホームページの更新、クラス便りには、片寄りがあった。幼稚園Q&Aの見直しは行えなかった。

- 3 親子で参加する行事を充実させ、内容を進化させる。

(2018年度計画) 第一幼稚園 毎月の誕生会で保護者の活躍の場を作る。参観や懇談等の他、バザーごっこ、プレイデーなど、保護者と園児が触れ合う場を設け、園に対する理解と協力を進める。
扇が丘幼稚園 参観や懇談等の他、焼きそばパーティー、園庭整備、プレイデーなど、保護者と園児が触れ合う場を設け、園に対する理解と協力を進める。

(進捗・達成) 第一幼稚園では、昨年同様保護者の方のお誕生会での活躍、サマーフェスタの参加、プレイデーでの保護者の参加と提案したことには積極的な協力があった。
扇が丘幼稚園では、園庭の整備、焼きそばパーティー、田植え、稲刈り等幼稚園の自然環境に関わる行事に積極的な協力を得ている。

○ 現代の家庭の事情を理解し、支援する

- 1 保護者の子育てについての教育相談を随時受け、家庭の事情に柔軟に応じ、とくに2歳児を受け入れ、家庭を支援する。

(2018年度計画) 2歳児を継続的に受け入れる体制を作る。(教師の確保、保育室・環境の整備、幼稚園としての2歳児保育の学び)

(進捗・達成) 2歳児保育についての研修会に参加し、環境の見直しを行った。特におむつを交換する環境を考え、整えた。

- 2 本園における預かり保育の位置づけを明確にした上で日常的な預かり保育を行うとともに、長期休暇中も家庭を支援する体制を構築し、より広い層の家庭へと支持を広げる。

(2018年度計画) 日常的預かり担当者の確保。夏休みの預かり保育日を、保護者のニーズに応じ柔軟に行う。

(進捗・達成) 第一幼稚園の預かり保育を一部パートの先生に補っていただくことができた。扇が丘幼稚園ではこれまで通り非常勤教師が行う。両園の実情にあった預かり保育を行った。夏休み中は行ったが、冬休み、春休みは行わなかった。

○ 学院各部署と連携し、保育内容を充実する

- 1 小学校と連携し、遊び「この力」、行事体験、小学校体験への参加を図る。本園と北陸学院小学校との教育の同質性、継続性を保護者に伝え、同校への進学を勧める。

(2018年度計画) 「この力」、小学校体験などへの園児の参加、保護者に対する北陸学院小学校説明会の開催。

(進捗・達成) 第一幼稚園からの北陸学院小学校への入学者は卒園児の1/3。小学校の見学、体験入学等に保護者が進んで参加した。扇が丘幼稚園において、小学校長による講演会を行った。

2 中学校・高等学校と連携し、保育体験等を受け入れる。

(2018年度計画) 高等学校(保育体験)等、学院内連携を継続する。

(進捗・達成) 学生との交流はできなかったが、第一幼稚園、扇が丘幼稚園の園児教師がグロリアチャペルに出かけ、中高校長のお話を聞き、パイプオルガンの演奏を聴く機会を持った。

3 大学子ども教育学科と連携し、実習、保育相談、体育遊び、活動的遊びを行う。外部評価、教育課程、ポートフォリオやルーブリック作成、教師研修、保護者会の運営等について協力を求め、改善を図る。

(2018年度計画) 大学子ども教育学科(実習、保育相談、体操教室、活動的遊び、音楽グループ等)学院内連携を継続する。

(進捗・達成) 実習生を受け入れた。卒業生として学生に幼稚園の先生になってからのことについて話をさせていただく。子ども教育学科長に学院小学校についてお話をさせていただく。第一幼稚園では、体育的遊び、活動的遊びの指導をさせていただく。

4 短期大学部食物栄養学科と連携し、給食・食育を行う。

(2018年度計画) 給食の実態と希望を食物栄養学科に伝え、給食を充実する。食育の実施。

(進捗・達成) 懇談会の開催は行わなかったが、給食の評価表に記入すること、また、問題点があるときには随時連絡を取りつつ給食の提供をおこなった。第一幼稚園においては食物栄養学科教員と年長児が調理実習を行い、食育について学ぶ機会を持った。

5 短期大学部コミュニティ文化学科と連携し、異文化コミュニケーションを図る。

(2018年度計画) 週1回、イングリッシュ・タイムを、北陸学院英語教育研究支援センターの指導により、行う。

(進捗・達成) 担当教員より、両園で年中・年長クラスによるイングリッシュ・タイムを週1回行った。子ども達は楽しみながら活動し、生活の中で好奇心や関心を持って、英語や異文化に触れる機会となった。

○ 2015(平成27)年度から実施された、国による幼児教育新制度に対して、慎重に対処する

1 子どもの育ちを最重要視する本園の保育方針を明確にし、その意義を保護者に伝える。

(2018年度計画) ホームページの定期的更新、幼稚園案内の作成、「幼稚園Q&A」の改訂。

(進捗・達成) 保育内容を伝えるためにも定期的な更新を行う努力はしたが、コンスタントに行うことはできなかった。2歳児保育について、研修、話し合いを積み重ねているが確率するには至らなかった。

2 新制度の課題を保護者に説明し、本園の方針に対する理解を求める。

(2018年度計画) 保育料無償化や就園補助金による幼稚園教育の優位性を保護者に伝え、卒園寄付の充実を保護者会に働きかける。

(進捗・達成) 保育料の無償化が決定した。卒業寄付について検討したが、改善できなかった。依頼文の見直しを行ったにとどまる。

○ 扇が丘幼稚園の園舎改築に伴う園庭整備を行う

1 扇が丘幼稚園の保育方針を具体化した園舎の活用を図り、それに対応した園庭整備を計画的に進める。

(2018年度計画) 植栽、田んぼと畑、グランド緑化など、魅力ある園庭を作り、保育室での保育につなげる。

(進捗・達成) 田植えを経験するにあたり、前もって子どもたちと話をし、終えてからも関心を持って関わることができた。保育室の遊びを園庭に広げて行うことが少なかった

2 扇が丘幼稚園新園舎・園庭の整備に向けて、保護者の理解と協力を得る。卒園生の保護者をも含む募金の呼びかけ、バザー、卒園寄附、新入園児募集や園庭整備に対する協力などへの理解を求める。

(2018年度計画) 田起こし、キウイ棚設置など、園庭整備のために、保護者の協力を得る。

(進捗・達成) 保護者会サークル活動に取り入れ定期的に行うことができた。

【北陸学院事務局の取組み】

○ 財務体質の強化及び長期的視点を持った資金の留保

- 1 2019（平成31）年度決算 事業活動収支差額の均衡を目指し、設備投資用として5億円の資金留保及び2号基本金の繰入計画を策定する。このために徹底的な経費見直しにより、教育活動支出を年間1%（約4千万円）削減を行う。

（2018年度計画）外部資金の獲得・寄付の充実。経営強化支援事業の獲得（より高得点で採択を目指す）及び、改革総合支援事業、研究ブランディング事業への申請検討、支援を行う。

（進捗・達成）採択式特別補助金については、経営強化集中支援事業、私立大学研究ブランディング事業、改革総合支援事業（タイプ1・タイプ5）への申請を行った。経営強化集中支援事業及び、改革総合支援事業（タイプ5）が採択された。寄付については、私学事業団ポータルサイトへの登録及び、理事会報告を行った。

（2018年度計画）印刷物・コピー使用・光熱水費・消耗品費等、対前年比5%削減。経費削減効果を測定する基準を設定する。小・中・高において「いしかわ学校ISO」を通じた環境保全活動の継続、強化。

（進捗・達成）本件が指定する物品の値上がりが続き、費用の削減が難しかった。また2019（令和元）年10月には消費税増税もあり、前年度比でマイナスとすることはさらに難しいものとなる。経費削減は、電気料金10%程度削減（年間200万円～250万円）を行うことを目的とし、2018（平成30）年度に電力会社を切り替えた。また消耗品経費の効果測定基準として、事務部門の予算を部署別に策定することとし、比較検証できるようにした。小中高では、「いしかわ学校ISO」の取組みを継続して行っている。

- 2 年齢層による給与体系の歪み是正及び退職金支給率の見直しを行う。

（2018年度計画）人事政策の検討・実施。教員給与体系（単一表から級別表へ）及び退職制度の改定のための規程改定等。資料の作成（改定案、個人別試算）、規程の改定案（給与規程）、教職員説明会の実施、理事会承認

（進捗・達成）教員の働き方改革に伴い教員の給与体系が社会的問題となる中、世の中の動向を確認する必要がある。一方で、中高より等級別昇格基準（案）の提示があったが、給与シミュレーション及び個人別試算ができなかった。

○ 個々人のスキルアップと組織力の強化

- 1 効率的な人材育成のために、体系的なスキルアップ研修による個人スキルの向上を図る。

（2018年度計画）全体的なSD以外にも、個別勉強会（部署単位等）を開催し、個人スキルの向上を図る。

（進捗・達成）SD研修会では近年行っていなかった、外部専門講師（弁護士）を招聘し、消費者トラブルに関連した講義を行った。SD研修会の質向上は少しずつであるができた。学外における勉強会、研修会に個人単位で積極的に派遣した。個別勉強会については、10回には達しなかったが、3回実施することができ、その足がかりを作ることができた。

- 2 組織力向上のためにリーダー人材強化を目的とした研修を実施する。また、各部局事務及び部局内事務の情報共有と連携を強化する。

(2018年度計画) リーダー人材強化のための研修の企画（外部を含む）及び実施。（課長、係長、主任などを中心に内容を検討する）
(進捗・達成) 課長及び現場のリーダーである係長・主任を中心に、関係省庁や各種協会等主催の研修会（教務部課長研修、IR質保障、経理部課長研修、働き方改革、監査法人主催の研修、学生生活指導主務者研修、全国私立大学教職課程、学生募集セミナーほか）に派遣できた。 2019（令和元）年度採用者から、育成のためのチューター制度を導入する前提で研究、検討を行うため、2名の中堅職員を研修に派遣した。

- 3 教職員がワークライフバランスを保ちながら、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するとともに、教職員がその制度を利用しやすい職場環境を整備する。

(2018年度計画) 働き方改革として、長時間労働の改善のため、労働時間の適性把握を行う。労働時間の把握方法として、自己申告制の導入に向けた運用方法を確立する。
(進捗・達成) 方法の研究、検討を行い、オンライン型勤怠申告システムの導入を決定した。全ての専任教職員が利用しても、当初導入に必要と思われた初期コストはゼロ、ランニングコストは当初想定した額の10%程度に抑えることができた。このシステムの導入により、教職員の学校での滞在時間が明確となり、学校別、部署別、個人別での労働時間の把握も可能となる。また有給休暇5日間の自己申告を主とする完全取得に向けての仕組みも考案できた。これらについて、2019（平成31）年2月の経営企画委員会に報告し、一定の理解を得た。

○ 北陸学院ブランドの継続と発展

- 1 歴史あるブランドを大切に守りつつ、新たなブランド構築に向けた取組みを発信する。

(2018年度計画) 北陸学院ブランドを再確立させ、コンセプトの統一を図り、各部局に浸透させる。
(進捗・達成) 大学ブランディングイメージとして「品があり真摯なイメージ」を打ち出した。このブランディングイメージについて全学的な同意、共有は図られなかった。

- 2 北陸学院スタンダードを基本とした部局間強化策を進める。

(2018年度計画) クラブセンターは政府関係主要会議等の動向を踏まえつつ、中学校及び高等学校と連携を図りながら部活動担当教員の負担軽減策の検討を行い、英語教育研究支援センターは事業構想（2018年度目標）、レシテーションコンテスト試行を行う。
(進捗・達成) 英語教育研究支援センターでは、部局間を超えた「レシテーションコンテスト」を初めて実施することができた。クラブセンターは、部活動の教員負担が社会的問題になっている中、政府の指針を確認しながら検討したいと考える。
(2018年度計画) 幼児教育の無償化及び、認定こども園の移行については、幼児教育無償化の動向を注視しつつ本学としての進むべき方向性の検討を行うための資料を作成する。
(進捗・達成) 幼児教育無償化が内閣で決議された。これに伴い、幼稚園の納付金の見直しを行い理事会に上程し承認された。

3 施設等の状況

1) 現有施設設備の所在地等の説明

所在地	施設等	面積等	取得価額	帳簿価額	備 考
石川県金沢市 三小牛町 (三小牛キャンパス)	校地	102596.67㎡	136,795 千円	136,795 千円	大学と短期大学部が利用しています。 (校地については小学校、第一幼稚園も一部利用)
	校舎4棟	16,019.50㎡	2,281,533 千円	945,981 千円	
	図書館	1,926.18㎡	427,399 千円	150,695 千円	
	体育館	1,240.20㎡	132,136 千円	75,958 千円	
	礼拝堂	652.99㎡	216,552 千円	100,762 千円	
	学生寮	904.43㎡	67,150 千円	6,296 千円	
	小学校校舎	1,717.27㎡	384,724 千円	263,604 千円	
	小学校体育館	589.00㎡	134,507 千円	41,968 千円	
	幼稚園園舎	992.94㎡	213,843 千円	23,219 千円	第一幼稚園 園舎
	その他建物		52,676 千円	7,351 千円	職員宿舎他
小 計			4,047,316 千円	1,752,629 千円	
石川県金沢市 飛梅町 (飛梅キャンパス)	校地	9,824㎡	320,258 千円	320,258 千円	高等学校と中学校が利用しています。
	高等学校校舎	8,836.51㎡	1,773,568 千円	778,619 千円	
	第2体育館	1,686.60㎡	387,424 千円	348,245 千円	
	新栄光館	2530.67㎡	768,105 千円	708,000 千円	
	ウィン館	978.04㎡	117,834 千円	9,681 千円	
	その他建物		117,914 千円	0 千円	
小 計			3,485,103 千円	2,164,803 千円	
石川県野々市市 本町 (扇が丘キャンパス)	校地	5118.17㎡	199,032 千円	199,032 千円	扇が丘幼稚園
	幼稚園園舎	866.11㎡	257,089 千円	216,807 千円	
	その他建物		4,125 千円	2,147 千円	
	小 計			460,246 千円	417,987 千円
土地・建物 合 計			7,992,665 千円	4,335,419 千円	

2) 主な施設設備の取得又は処分計画及びその進捗状況

次の施設設備等を取得しています。

大学及び短期大学部	本館女子トイレ改修工事	10,000 千円
中学校・高等学校	本館廊下改修工事	5,335 千円

3) その他

① 係争事件の有無とその経過

計算書類に記載すべき係争事件はありません。

② 決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実

特にありません。

③ 当該年度の重要な契約

特にありません。

④ 対処すべき課題

2020（平成32）年度事業活動収支均衡をめざし、中期事業計画（2015（平成27）～2020（平成32）年度）を実行しております。2018（平成30）年度は高等学校が計画以上の結果となりましたが、大学と短期大学部の入学者数が計画数を割り込み目標を達成することができませんでした。

中期事業計画書を策定してから、5年連続で入学者数の目標を達成できず、この影響から最大の目標である事業活動収支均衡が厳しい状況であります。しかし、大学及び短期大学は本学の財政基盤の基礎であり、本学の経営を安定化させるために学生募集を最大の課題として取り組んでいきます。

Ⅲ. 財務の状況

1 学校法人会計について

学校法人は、文部科学大臣の定める基準により会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付した上で、所轄庁へ提出しなければならないと定められています。文部科学大臣の定める基準は、「学校法人会計基準」として1971（昭和46）年に制定されました。

1) 計算書類について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書）並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表（事業活動収支内訳表）並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）となっています。この「学校法人会計基準」については、一般に分かりやすく、かつ、経営判断に役立てることを目的として、2015（平成27）年度の計算書類から改正されました。

学校法人が作成する計算書類と役割は次のとおりです。参考として、企業会計で作成する財務諸表を併記しています。ただし、学校法人会計と企業会計の書類は、完全に一致するものではありません。

	学校法人会計	企業会計（株式会社）
計算書類 と役割	資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
	会計期間の支払資金の顛末を表示し、資金の流れの把握を行う	会計期間の資金の源泉と用途を表し、資金の流れの把握を行う
	事業活動収支計算書	損益計算書
	会計期間の収支均衡の状態を表し、収支と採算性の把握を行う	会計期間の損益の状態を表し、損益と採算性の把握を行う
	貸借対照表	貸借対照表
	一定時点の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し財政状況の状態把握を行う	一定時点の資産、負債、資本金等の内容と金額を表し財政状況の状態把握を行う

学校法人は、会計期間の収支と顛末から計画（予算）のとおり事業が遂行されたかどうか、また財政状態等から経営状態を見ることに視点がおかれています。一方の企業会計では、会計期間の損益と一定時点での財政状況等から経営状態を見ることに視点がおかれています。

① 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と、当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにしています。この計算書の特徴として、資金収支調整勘定があります。当該年度に

係る収入や支出を前年度以前に受入れ又は支払ったもの、並びに翌年度以降に受入れ又は支払うものについて調整勘定を用い修正を行い、支払資金の顛末を明らかにしています。

② 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入と事業活動支出の内容と均衡の状態を明らかにしています。事業活動収支計算書は発生主義により計上され、採算性を把握するために利用されており、減価償却額等の資金支出のないものも含んでいます。健全な発展に向け、当該会計年度の収支の均衡状況と長期的な収支の均衡状況を明らかにするために利用されています。

③ 貸借対照表

貸借対照表は、一定時点（決算日）における資産、負債、及び純資産の内容並びに在り高から、財政状態を明らかにするものです。学校法人会計基準では、資産の評価を、取得価額をもってするものとし、固定資産のうち、時の経過によりその価値が減少するものについては、定額法による減価償却を行うこととしています。

基本金は、学校法人が教育研究活動を行う上で必要な資産の額で、建物や機器備品等の固定資産や基金として積み立てた資金等の額を示しています。現預金の残高と直接的な関係はなく、基本金と同額の資金が実際に保有されているというものではありません。学校法人が維持すべき資産を金額で示したものです。基本金の種類と内容は次のとおりです。

	内 容
第1号基本金	設立当初に取得した固定資産や、教育の充実・発展のために取得した固定資産の額（土地、建物、機器備品、図書等の取得額）
第2号基本金	将来、固定資産を取得するために、事前に留保した資産の額
第3号基本金	基金（教育基金、研究基金、奨学基金等）として継続的に保持、運用する資産の額
第4号基本金	恒常的に保持すべき（運転）資金の額

2) 主な科目説明

主な科目の内容は、以下のとおりです。

① 資金収支関連

【学生生徒納付金収入】

〔授業料収入〕 授業料収入、科目等履修料収入、その他これに準ずる収入を計上します。

〔入学金収入〕 新入生より徴収する入学金収入を計上します。

〔実験実習料収入〕 実験並びに実習等に充当するために徴収する収入を計上します。

〔施設設備資金収入〕 施設設備の更新又は新設等に充当するために徴収する収入を計上します。

〔補助金による父兄負担軽減額〕 高等学校における石川県母子家庭等減免補助金、幼稚園における各市町村の就園奨励費の軽減額をマイナス表示します。

【手数料収入】

〔入学検定料収入〕 当年度に実施した入学試験のために徴収する収入を計上します。

〔試験料収入〕 再試験・追試験等のために徴収する収入を計上します。

〔証明手数料収入〕 在学・成績・卒業その他諸証明のために徴収する収入を計上します。

【寄付金収入】

〔特別寄付金収入〕 特定の募金活動に対する寄付金又は用途指定の寄付金収入を計上します。

〔一般寄付金収入〕 上記以外の用途指定のない寄付金収入を計上します。

【補助金収入】 主に国庫補助金であり 経常費、施設整備等の全ての補助金。

【資産売却収入】 退職給与引当特定資産売却収入等を計上します。

【付随事業・収益事業収入】 大学で行う公開講座収入、書籍等販売収入、受託事業収入等。

〔補助活動収入〕 寮費やバス利用料による収入を計上します。

〔受託事業収入〕 外部から委託を受けた試験及び研究等による収入を計上します。

〔公開講座等収入〕 教員免許更新講習や各対策講座等、教育活動に付随する収入を計上します。

【雑収入】

〔施設設備利用料収入〕 グラウンド・教室・体育館及び厚生施設等の利用料収入を計上します。

〔退職金財団交付金収入〕 退職金財団及び私学振興会からの交付金収入を計上します。

〔その他の雑収入〕 廃品売却、私用電話料、公共団体等からの手数料収入、図書の複写料収入及びその他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入を計上します。

【借入金等収入】

〔長期借入金収入〕 借入金総額で計上します。その返済日が会計年度後一年を超えて到来するもの又は到来すると認められるものの収入を計上します。

【前受金収入】 前年度の3月までに受け入れた収入で、当年度になって入学金や施設充実費に振替えられる、資金収支計算書特有の科目です。

【その他の収入】 引当特定資産からの繰入、貸付金回収収入、預り金受入収入など、短期的に精算される収入で、雑収入と違い、消費収支計算書に影響しません。

【資金収入調整勘定】 収入として計上したが未収となっている期末未収入金や、前受金として前年度までに受け入れた収入を、当年度に本来の科目に計上した前期末前受金等を調整する科目で、マイナス表示します。

【人件費支出】

〔教員人件費〕 教員の本棒、期末手当、その他の手当及び所定福利費の支出を計上します。

〔職員人件費〕 教員以外の職員の本棒、期末手当、その他の手当、所定福利費及びアルバイト料等の支出を計上します。

〔役員報酬支出〕 理事及び監事に対する報酬支出を計上します。

〔退職金支出〕 専任教職員及び役員の退職金支出を計上します。

【教育研究経費支出】

経費支出は、教育研究に用いるものとそれ以外に分けています。

〔消耗品費支出〕 用品(教育研究用機器備品等で固定資産に計上し難いもので、耐用年数は1年以上であるが金額が5万円未満のもの、あるいは金額5万円以上であるが耐用年数が1年未満のもの等)文具類及び車両の燃料代等を含め、消耗品購入のための支出を計上します。

〔新聞雑誌費支出〕 新聞代、雑誌代の支出を計上します。

〔光熱水費支出〕 電気料、燃料費(ガス・灯油を含む。)及び水道料の支出を計上します。

〔旅費交通費支出〕 学会旅費、研究旅費、学生付添旅費、教学の一般旅費、研修旅費及び教学用の事務連絡等のタクシー代、バス代、道路通行料及び自動車駐車料の支出を計上します。

〔奨学費支出〕 学内奨学金の支出を計上します。

〔修繕費支出〕 建物、構築物及び教育研究用機器備品等の修繕費の支出を計上します。

〔通信運搬費支出〕 電信・電話料、郵便料及び運搬費の支出を計上します。

〔印刷製本費支出〕 研究発表誌、学生便覧、学生・生徒名簿、時間割、その他の印刷費及び修理製本費の支出を計上します。

〔負担金会費支出〕 教育研究のために各種団体へ支払う年会費の支出を計上します。

〔研修費・会費支出〕 教育研究のために各種団体が実施する研修会の参加費等の支出を計上します。

〔賃借料支出〕 リース料及び一時的に物件・場所等を借りる際の借上料の支出を計上します。

〔公租公課支出〕 教育研究のために支払う自動車税等の支出を計上します。

〔保険料支出〕 火災保険等の保険料の支出を計上します。

〔報酬手数料支出〕 学術講演等の講演者に支払う謝礼・学外実習・教育実習に伴う謝礼及び契約していない委託料等の支出を計上します。また、施設設備・教育研究用機器備品等の保守の年間委託契約に基づく費用等の支出を計上します。

〔雑費支出〕 その他上記の科目に該当しない経費の支出を計上します。

【管理経費支出】

〔消耗品費支出〕 用品(管理用機器備品等で固定資産に計上し難いもので耐用年数は1年以上であるが金額5万円未満のもの、あるいは金額5万円以上であるが耐用年数が1年未満のもの等)文具類及び車両の燃料代等の支出を含め、消耗品購入のための支出を計上します。

〔新聞雑誌費支出〕 新聞代、雑誌代及び事務用の参考図書の支出を計上します。

〔光熱水費支出〕 電気料、燃料費(ガス・灯油代を含む。)及び水道料の支出を計上します。

〔旅費交通費支出〕 研修会、文部科学省等への事務連絡の旅費、その他管理用の一般旅費支出、大学展及び進学懇談会等の支出を計上します。

〔修繕費支出〕 建物、構築物、管理用機器備品及び車両等の修繕費の支出を計上します。

〔通信運搬費支出〕 電信・電話料、郵便料及び運搬費の支出を計上します。

〔印刷製本費支出〕 決算書、予算書、申請書、募集要項、封筒及び学費納付書等事務に関する印刷費を計上します。

〔負担金会費支出〕 学校運営のために各種団体へ支払う年会費の支出を計上します。

〔研修費・会費支出〕 学校運営のために各種団体が実施する研修会の参加費等の支出を計上します。

〔賃借料支出〕 リース料及び一時的に物件・場所等を借りる際の借上料の支出を計上します。

〔公租公課支出〕 自動車税、印紙税、地域自治会費及び各種団体の年会費等の支出を計上します。

〔保険料支出〕 火災保険等の保険料の支出を計上します。

〔報酬手数料支出〕 警備料、清掃料、施設設備の保守料、為替手数料、公認会計士・社会保険労務士の報酬等の支出を計上します。

〔職員福利費支出〕 教職員の定期健康診断、慶弔等の福利厚生経費の支出を計上します。

〔広告費支出〕 学生募集、学校案内等のための新聞、雑誌、ポスター等に掲載する費用及び進学懇談会の費用の支出を計上します。

〔雑費支出〕 その他上記の科目に該当しない経費の支出を計上します。

【施設関係支出】 建物、構築物。

【設備関係支出】 教育研究用機器備品、図書。

【資産運用支出】 主に引当特定資産への繰入支出等。

【その他の支出】 資産に計上する支出で、前払金支払支出や立替金支払支出、また、負債の支払いとして前期末未払金支払支出や預り金支払支出等。

【資金支出調整勘定】 支出として計上したが未払いとなる期末未払金や、前年度までに支払っている経費を当年度に本来の科目に計上した前期末前払金等を調整する為の科目で、マイナス表示されます。

② 事業活動収支関係

記載のない科目は資金収支計算書科目に同じになります。

【現物寄付金】 資金の受入れがないので消費収支上にしか反映されません。(美術品、図書等)

【退職給与引当金繰入額】 実際の退職金支払いに先立って、予め毎年度に負担額を消費支出として計上することが、消費収支の均衡を維持するうえで必要とされるものです。具体的な計算方法は、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と、交付金の累計額との組入調整額を加減した金額を全額計上。

【減価償却額】 固定資産のうち建物・構築物・機器備品などは、時の経過により価値が減少するものとして減価償却を行い、取得原価を毎年度の消費支出に費用配分しています。学校法人会計基準では、全て定額償却です。

【資産処分差額】 使用不能になった機器備品を除却処分した場合、処分時点の帳簿残高を計上。

【基本金組入額】 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産を継続的に保持するための金額であり、帰属収入から組み入れた金額で、下記のように第1号基本金から第4号基本金までがあります。

〔第1号基本金〕 施設(土地、建物等)・設備(機器備品、図書等)の取得額、及びその取得のために借り入れた資金の返済額を組入額として計上

〔第2号基本金〕 計画に基づき先行組み入れした金銭等の額

〔第3号基本金〕 奨学基金等、継続的に保持・運用するために組み入れた金銭等の額

〔第4号基本金〕 必要な運転資金を常時保持するため、恒常的に保持すべき資金として基本金に組み入れる額

※ 基本金と資本金：「基本金」とは、企業会計の資本金とは異なり、学校法人会計独自の計算構造で、学校法人がその諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために帰属収入から組み入れた金額です。

③ 貸借対照表関係

【固定資産】 耐用年数が2年以上の有形固定資産(土地・施設・設備・図書等)と、保有期間が1年を超えると見込まれる有価証券、債権など資産のこと。

【流動資産】 現金預金・未収入金・前払金、短期貸付金等。

【固定負債】 退職給与引当金。「退職給与引当金」は、教職員に将来退職金として支払うべき退職金を、負債として認識するもの。

【流動負債】 未払金・前受金・預り金。

2. 決算の概要

1) 貸借対照表の状況

2018（平成30）年度 貸借対照表

2019（平成31）年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部				負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減	科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	5,312,015	5,446,992	△ 134,978	固定負債	1,453,891	1,515,929	△ 62,038
有形固定資産	4,953,674	5,116,451	△ 162,776	長期借入金	977,600	1,038,700	△ 61,100
土地	656,085	656,085	0	退職給与引当金	430,606	419,946	10,660
建物	3,679,333	3,814,379	△ 135,046	長期未払金	45,684	57,283	△ 11,599
構築物	101,589	104,432	△ 2,843	流動負債	699,837	572,485	127,352
教育研究用機器備品	105,496	128,803	△ 23,307	短期借入金	61,100	61,300	△ 200
その他の機器備品	3,726	4,598	△ 872	未払金	129,483	109,105	20,378
図書	386,034	378,722	7,312	前受金	431,750	325,322	106,428
車輛	21,412	29,433	△ 8,021	預り金	77,504	76,758	746
建設仮勘定	0	0	0				
特定資産	350,305	319,017	31,288	負債の部合計	2,153,728	2,088,414	65,313
退職金引当特定資産	334,070	304,070	30,000	基本金の部			
減価償却引当特定資産	15,133	13,845	1,288	科 目	本年度末	前年度末	増 減
第3号基本金引当資産	1,102	1,101	0	第1号基本金	8,917,236	8,787,656	129,580
その他の固定資産	8,035	11,525	△ 3,490	第3号基本金	1,102	1,101	0
有価証券	250	250	0	第4号基本金	142,000	142,000	0
出資金	3,880	4,160	△ 280				
教育研究用ソフトウェア	1,637	2,652	△ 1,015	基本金の部合計	9,060,337	8,930,757	129,580
管理用ソフトウェア	2,268	4,462	△ 2,195	純資産の部			
長期未収入金	0	0	0	科 目	本年度末	前年度末	増 減
流動資産	942,948	793,390	149,557	翌年度繰越収支差額	△ 4,959,103	△ 4,778,789	△ 180,315
現金・預金	876,142	736,946	139,196	繰越収支差額	△ 4,959,103	△ 4,778,789	△ 180,315
未収入金	64,281	51,650	12,631	純資産の部合計	4,101,234	4,151,968	△ 50,734
前払金	0	1,358	△ 1,358	科 目	本年度末	前年度末	増 減
貯蔵品	407	347	60	負債及び純資産の部合計	6,254,962	6,240,383	14,579
立替金	2,118	3,090	△ 972				
資産の部合計	6,254,962	6,240,383	14,580				

上記に掲げる貸借対照表は、2019（平成31）年3月31日現在の本学校法人の財産の有高（ストックの状況）を示しています。貸借対照表はバランスシートともいわれ、表の左側「資産の部」の合計額と、表の右側「負債の部」「基本金の部」「純資産の部」の合計額が同額となります。

資産の部は、大きく固定資産と流動資産に区分されます。固定資産と流動資産の区分は原則として1年を基準に区分されています。固定資産はさらに有形固定資産とその他固定資産に区分されます。

本学院では、有形固定資産として、土地、建物、構築物等を有しています。

土地及び図書以外の有形固定資産については、当該資産の取得価額を耐用年数で除して計算される金額を毎年減価償却費として費用化しています。本学院では、この減価償却累計額が当期末で50億5,493万円となっております。本学院が内部留保している金額は僅かであり、早急に経営の安定化を図り、内部留保を計画的に行い、健全性を確保しなければならないと考えています。

その他固定資産では、有価証券、出資金等、退職給与引当特定資産、第3号基本金引当資産、長期未収入金等を有しています。また、流動資産として、現金預金、未収入金、立替金等を有しています。

負債の部は、固定負債と流動負債に区分されます。固定負債とは、1年を超えて支払期日が到来する負債をいい、流動負債とは1年以内に支払期日が到来する負債をいいます。本学院では、前者については、長期借入金、退職給与引当金、長期未払金、後者は、未払金、前受金、預り金を有しています。2015（平成27）年度にはキャンパス整備マスタープランの資金として、日本私立学校振興・共済事業団より11億円を借り入れており、当期から借入金の返済を開始いたしました。

基本金の部は、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきもの」と定義され、第1号基本金から第4号基本金まであります。

純資産の部は、学校法人のこれまでの当年度収支差額の累計額です。本学院では支出超過額を計上しています。

【主な増減内容】

- ① 有形固定資産は、49億 5,367万円（前年比 1億 6,277万円減少）

減少の事由は次のとおりです。

当期有形固定資産取得額	6,924万円
当期有形固定資産処分額	△1,395万円（減価償却累計額 1,268万円）
当期減価償却費	△2億 3,074万円
合計	△1億 6,277万円

- ② 特定固定資産は、3億 5,030万円（前年比 3,128万円増加）

退職金引当特定資産を積み増したことにより同科目が 3,000万円増加しました。

- ③ その他の固定資産は、803万円（前年比 349万円減少）

ソフトウェアの当期償却が減少分として計上されています。

- ④ 流動資産は、9億 4,294万円（前年比 1億 4,955万円増加）

現金預金が 1億 3,919万円増加しています。大学及び短期大学部の在学生の納付金（2018年度前期分）締切りを2018（平成30）年度としたため、1億 642万円増加しました。

- ⑤ 固定負債は、14億 5,389万円（前年比 6,203万円減少）

キャンパス整備マスタープラン事業による長期借入金が6,110千円減少しています。退職給与引当金は 1,066万円増加しており、期末在籍者が同日に全員退職した場合の要支給額の100%基準で計上しています。また、リース取引に係る長期未払金を計上しています。

- ⑥ 流動負債は、6億 9,983万円（前年比 1億 2,735万円増加）

前年度との退職金の差異により、未払金が 2,037万円増加しました。また、大学及び短期大学部の在学生の納付金締切りを例年通り2018（平成30）年度としたため、前受金が 1億 624万円増加しました。

- ⑦ 基本金の部は、90億 6,033万円（前年比 1億2,958万円増加）

固定資産の取得により組み入れなければならない第1号基本金が 1億2,958万円増加しました。第4号基本金は、運転資金として経常的な消費支出の1か月分の金額を組み入れるものです。なお、本法人では将来取得する固定資産の取得に充てるための第2号基本金を組み入れていません。今後、計画的に組み入れの必要があると考えます。

- ⑧ 繰越収支差額の部は、49億 5,910万円（支出超過額 1億 8,031万円増加）

翌年度繰越収支差額の49億 5,910万円は、2018（平成30）年度事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額です。

2) 資金収支計算書の状況

資金収入及び資金支出の総額は、37億 3,180万円で予算と比較して4億 587万円の増額となりました。また、前年度決算との比較では2億 327万円の増額となっています。

収入の部

(単位：千円)

科 目	予算比較			前年度比較		
	予算	決算	差異	本年度決算	前年度決算	差異
学生生徒納付金収入	1,226,625	1,233,055	△ 6,430	1,233,055	1,216,584	16,471
手数料収入	19,078	19,973	△ 895	19,973	18,491	1,482
寄付金収入	13,430	35,683	△ 22,253	35,683	31,190	4,493
補助金収入	495,651	616,222	△ 120,571	616,222	536,993	79,229
資産売却収入	0	50	△ 50	50	96	△ 46
付随事業・収益事業収入	28,408	31,378	△ 2,969	31,378	32,886	△ 1,508
受取利息・配当金収入	1,100	1,426	△ 325	1,426	1,952	△ 526
雑収入	66,161	77,449	△ 11,288	77,449	62,817	14,633
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	437,988	431,750	6,238	431,750	325,322	106,428
その他の収入	751,198	937,484	△ 186,285	937,484	1,035,889	△ 98,405
資金収入調整勘定*1	△ 456,531	△ 389,609	△ 66,921	△ 389,609	△ 489,139	99,530
前年度繰越支払資金	736,946	736,946	0	736,946	755,450	△ 18,504
資金収入の部合計	3,320,054	3,731,805	△ 411,750	3,731,805	3,528,529	203,276

*1 資金の実際の入金はないが、当該年度の諸活動に対応する収入として計上された収入科目の調整のための勘定

【資金収支計算書「収入科目」の主な増減】

- ① 『学生生徒等納付金収入』は、12億 3,305万円（予算比 643万円増、前年比 1,647万円増）で、学生生徒児童園児数は、1,894人です。（5月1日現在：前年比 61人増）
- ② 『手数料収入』は、1,997万円（予算比 89万円増、前年比 148万円減）でした。
- ③ 『寄付金収入』は、3,568万円（予算比 2,225万円増、前年比 449万円増）でした。
- ④ 『補助金収入』は、6億 1,622万円（予算比 1億2,057万円増、前年比 7,922万円増）でした。増減の内訳は次のとおりです。
 - ・国庫補助金収入 2億 706万円（予算比 7,226万円増、前年比 4,568万円増）
 - ・石川県補助金収入 3億 8,033万円（予算比 1,507万円増、前年比 3,346万円増）
 - ・金沢市補助金収入 1,806万円（予算比 13万円減、前年比 11万円減）
 - ・その他地方公共団体補助金収入 1,007万円（予算比 31万円減、前年比 40万円増）
 - ・その他補助金収入 69万円（予算比 69万円増、前年比 21万円減）
 増加の主な要因は、私立大学等経営強化集中支援事業補助金の採択（大学、短大各2,500万円）と高等学校の生徒数増加に伴う補助金増加によります。
- ⑤ 『資産売却収入』は、大学教員が個人研究費で購入した資産を退職時に売却したことにより、5万円（予算比 5万円増、前年比 4万円減）となりました。
- ⑥ 『付随事業・収益事業収入』は、3,137万円（予算比 62万円減、前年比 150万円減）で、

「補助活動収入」として学生寮、小学校の給食費、幼稚園のバス収入等を計上し、その他「受託研究収入」、「公開講座等収入」を計上しています。

- ・ 補助活動収入 1,873万円（予算比 296万円増、前年比 51万円減）
- ・ 受託研究費収入 924万円（予算比 524万円増、前年比 49万円減）
- ・ 公開講座等収入 334万円（予算比 165万円減、前年比 50万円減）

- ⑦ 『受取利息・配当金収入』は、142万円（予算比 32万円増、前年比 52万円減）となりました。
- ⑧ 『雑収入』は、7,744万円（予算比 1,128万円増、前年比 1,463万円増）となりました。「退職金社団（財団）交付金収入」の差異により増加しています。
- ⑨ 『借入金等収入』は、長期及び短期の借入金は実施しませんでした。
- ⑩ 『前受金収入』は、4億 3,175万円（予算比 623万円減、前年比 1億 642万円増）で、2019（平成31）年度新入学生等の入学時納付金及び在学生の2018（平成30）年度授業料等を2018（平成30）年度に受け入れたものです。大学・短期大学部の入学者及び在学生の授業料等の納期期日による差異です。2018（平成30）年度、大学及び短期大学部の在学生への納付金納入期限が当年度となり前受金が大きく増加しています。
- ⑪ 『その他収入』は、9億 3,748万円（予算比 1億 8,628万円増、前年比 9,840万円減）で、「退職給与引当特定資産からの繰入収入」、「前期末未収入金回収収入」、「預り金受入収入」、「立替金回収収入」等があります。引当特定資産の定期預金等の組み替えにより増加しました。主な差異理由は、2017（平成29）年度、キャンパス整備事業による国の補助金未収入金回収収入によります。
- ⑫ 『資金収入調整勘定』は、前記の各収入のうち、当期に実際の資金の受入がなかった金額を示す控除科目で、△3億 8,960万円（予算比 6,692万円減、前年比 9,953万円増）となりました。内訳は、「期末未収入金」（資金の受入が次年度になるもの）が6,428万円、「前期前受金」（前年度に資金の受入を済ませているもの）3億 2,532万円でした。
- ⑬ 『前年度繰越支払資金』は、2017（平成29）年度から繰り越された支払資金で、7億 3,694万円となっています。これは、2017（平成29）年度末の貸借対照表「現金・預金」勘定と同額となります。

支出の部

(単位：千円)

科 目	予算比較			前年度比較		
	予算	決算	差異	本年度決算	前年度決算	差異
人 件 費 支 出	1,195,141	1,202,996	△ 7,855	1,202,996	1,159,073	43,923
教 育 研 究 経 費 支 出	454,971	451,068	3,904	451,068	395,686	55,382
管 理 経 費 支 出	158,934	159,077	△ 143	159,077	158,250	827
借 入 金 等 利 息 支 出	7,217	7,240	△ 23	7,240	5,402	1,838
借 入 金 等 返 済 支 出	61,300	61,300	0	61,300	0	61,300
施 設 関 係 支 出	26,192	42,677	△ 16,485	42,677	49,466	△ 6,790
設 備 関 係 支 出	29,016	26,319	2,697	26,319	32,434	△ 6,115
資 産 運 用 支 出	302,159	326,235	△ 24,076	326,235	294,947	31,288
そ の 他 の 支 出	471,318	696,777	△ 225,459	696,777	797,109	△ 100,332
予 備 費	2,265		2,265			
資 金 支 出 調 整 勘 定 *2	△ 97,831	△ 118,026	20,195	△ 118,026	△ 100,783	△ 17,243
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	723,230	876,142	△ 152,912	876,142	736,946	139,196
資 金 支 出 の 部 合 計	3,333,913	3,731,805	△ 397,892	3,731,805	3,751,828	△ 20,024

*2 資金の実際の支出はないが、当該年度の諸活動に対応する支出として計上された支出科目の調整のための勘定

【資金収支計算書「支出科目」の主な増減】

① 『人件費支出』は、12億 299万円（予算比 785万円増、前年比 4,392万円増）となりました。内訳は次のとおりです。

- ・教員人件費支出 8億 4,594万円（予算比 1,339万円減、前年比 2,019万円増）
- ・職員人件費支出 2億 8,653万円（予算比 972万円増、前年比 588万円増）
- ・役員報酬支出 174万円（予算比 4万円増、前年比 12万円増）
- ・退職金支出 6,877万円（予算比 1,148万円増、前年比 1,771万円増）

② 『教育研究経費支出』は、4億 5,106万円（予算比 390万円減、前年比 5,538万円増）となりました。予算等と比較して差異の特に大きな科目は次のとおりです。

予算及び前年比較して差異の特に大きい勘定

- ・「消耗品費支出」 4,405万円（予算比 1,415万円増、前年比 124万円増）
- ・「光熱水費支出」 5,022万円（予算比 87万円減、前年比 281万円増）
- ・「奨学費支出」 1億 257万円（予算比 711万円増、前年比 3,060万円増）
- ・「修繕費支出」 2,666万円（予算比 14万円増、前年比 1,297万円増）
- ・「保険料支出」 768万円（予算比 105万円減、前年比 373万円増）
- ・「報酬・手数料支出」 1億 2,587万円（予算比 1,515万円増、前年比 475万円増）
- ・「雑費支出」 444万円（予算比 654万円減、前年比 140万円減）

上記のうち主に「消耗品費支出」「研修費・会費支出」「雑費支出」は予算計上の際に執行内容が不明確な場合に使用した科目のため、実際の経費執行時に各科目に振替したための差異です。「光熱水費支出」は電気料金値上げに伴う増加です。「奨学費支出」は新設された減免制度の対象者増加や納付金改定に伴う増加です。「修繕費支出」は高等学校及び中学校2階廊下改修工事 533万円、小学校体育館外壁工事 514万円を実施したことによる増加です。

- ③ 『管理経費支出』は、1億5,907万円（予算比14万円増、前年比82万円増）となりました。
- ④ 『借入金利息支出』は、724万円（予算比2万円増、前年比183万円増）となりました。
- ⑤ 『借入金等返済支出』は、6,130万円（予算比差異なし、前年比6,130万円増）で、本年度よりキャンパス整備マスタープラン事業の返済が始まったことによる支出になります。
- ⑥ 『施設関係支出』は、4,267万円（予算比1,648万円増、前年比678万円減）
予算及び前年比較して差異の特に大きい勘定
- ・「建物支出」 3,346万円（予算比 1,621万円増、前年比 2,745万円増）
 - ・「構築物支出」 921万円（予算比 26万円増、前年比 3,424万円減）
- 上記の「建物支出」は大学及び短期大学部本館女子トイレ改修工事1,000万円や高等学校の無線LAN工事1,022万円になります。
- 「構築物支出」は大学及び短期大学部のテニスコート改修工事817万円になります。
- ⑦ 『設備関係支出』は、2,631万円（予算比269万円減、前年比611万円減）となりました。内訳は「教育研究用機器備品支出」1,746万円、「管理用機器備品支出」51万円、「図書支出」833万円となっています。
- ⑧ 『資産運用支出』は、3億2,623万円（予算比2,407万円増、前年比3,128万円増）となりました。
- ⑨ 『その他の支出』は、6億9,677万円（予算比2億2,545万円増、前年比1億33万円増）となりました。主には「前期末未払金支払支出」1億788万円、共済掛金・所得税・住民税等の「預り金支払支出」5億4,399万円です。
- ⑩ 『予備費』は1,500万円を計上していましたが、「教育 修繕費」「建物」「構築物」「教育研究用機器備品」に1,273万円を流用しました。
- ⑪ 『資金支出調整勘定』は、前記の支出のうち、2018（平成30）年度中に実際の資金の支払いがなかったものが、1億1,802万円あったことを示す控除項目で、内訳は主に2018（平成30）年度末退職者の退職金と年度末諸経費に係る「期末未払金」1億1,666万円があります。
- ⑫ 『次年度繰越支払資金』は8億7,614万円となっています。これは本年度末の「現金・預金」の有り高を示しています。（貸借対照表の「現金預金」勘定と同額）

3) 活動区分資金収支計算書の状況

2015（平成 27）年度より学校法人会計基準の一部を改訂する省令により、新たに設けられた計算書になります。

2018（平成30）年度 活動区分資金収支計算書

2018（平成30）年 4月 1日から
2019（平成31）年 3月 31日まで

（単位：千円）

科 目	予算比較			
	予算	決算	差異	
教育活動による資金収支	収入			
	学生生徒納付金収入	1,226,625	1,233,055	△ 6,430
	手数料収入	19,078	19,973	△ 895
	特別寄付金収入	2,000	7,575	△ 5,575
	一般寄付金収入	11,430	26,509	△ 15,079
	経常費等補助金収入	485,812	611,280	△ 125,468
	付随事業収入	28,408	31,378	△ 2,969
	雑収入	66,161	77,449	△ 11,288
	教育活動資金収入計	1,839,514	2,007,219	△ 167,705
	支出			
	人件費支出	1,195,141	1,202,996	△ 7,855
	教育研究経費支出	449,314	451,068	△ 1,753
	管理経費支出	158,934	159,077	△ 143
教育活動資金支出計	1,803,389	1,813,141	△ 9,751	
差引	36,125	194,079	△ 157,954	
調整勘定等	58,533	115,485	△ 56,953	
教育活動資金収支差額	94,658	309,564	△ 214,907	
施設整備等活動による資金収支	収入			
	施設設備寄付金収入	9,839	1,598	8,240
	施設設備補助金収入	0	4,934	△ 4,934
	施設設備売却収入	0	50	△ 50
	減価償却引当特定資産取崩収入	8,194	13,845	△ 5,652
	施設整備等活動資金収入計	18,033	20,428	△ 2,395
	支出			
	施設関係支出	19,114	42,677	△ 23,562
	設備関係支出	29,016	26,319	2,697
	減価償却引当特定資産繰入支出	8,194	15,133	△ 6,940
施設整備等活動資金支出計	56,324	84,129	△ 27,805	
差引	△ 38,291	△ 63,701	25,410	
調整勘定等	10,541	△ 10,973	21,514	
施設整備等活動資金収支差額	△ 27,750	△ 74,674	46,924	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		66,908	234,890	△ 167,982
その他の活動による資金収支	収入			
	退職給与引当特定資産取崩収入	280,000	280,000	0
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	0	1,101	△ 1,101
	預り金受入収入	420,000	544,745	△ 124,745
	立替金回収収入	0	45,862	△ 45,862
	出資等払戻収入	0	280	△ 280
	小計	700,000	871,989	△ 171,989
	受取利息・配当金収入	1,100	1,426	△ 325
	その他の活動資金収入計	701,100	873,414	△ 172,314
	支出			
	借入金等返済支出	61,300	61,300	0
	退職給与引当特定資産繰入支出	293,965	310,000	△ 16,035
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	1,102	△ 1,102
	預り金支払支出	418,100	543,999	△ 125,899
	立替金支払支出	0	44,890	△ 44,890
	仮払金支払支出	0	0	0
	小計	773,365	961,291	△ 187,926
借入金等利息支出	7,217	7,240	△ 23	
その他の活動資金支出計	780,582	968,531	△ 187,949	
差引	△ 79,481	△ 95,116	15,635	
調整勘定等	0	△ 578	578	
その他の活動資金収支差額	△ 79,481	△ 95,695	16,213	
予備費	15,000	---	---	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 27,574	139,196	△ 166,769	
前年度繰越支払資金	736,946	736,946	---	
翌年度繰越支払資金	723,230	876,141	△ 152,911	

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等の活動」「その他の活動」に区分し、3つの区分のどの活動から資金を調達し、どの活動区分に資金を使用したか学校の「資金体質」を示す計算書になります。

「教育活動による資金収支」は2億1,490万円の資金増加です。

「施設整備等活動による資金収支」は、施設・設備等を整備で4,692万円の資金の減少です。「その他の活動による資金収支」は1,621万円の資金減少です。翌年度繰越支払資金は資金収支計算書の翌年度繰越支払資金及び貸借対照表における現預金勘定と同額になります。

4) 事業活動収支計算書の状況

2015（平成27）年度から学校法人会計基準の一部を改訂する省令により、新たに設けられた計算書になります。

2018（平成30）年度 事業活動収支計算書

2018（平成30）年 4月 1日から
2019（平成31）年 3月 31日まで

収入の部

（単位：千円）

科 目	予算比較				
	予算	決算	差異		
教育活動収入の部	学生生徒納付金	1,226,625	1,233,055	△ 6,430	
	手数料	19,078	19,973	△ 895	
	寄付金	13,430	34,233	△ 20,803	
	経常費等補助金	485,812	611,281	△ 125,468	
	付随事業収入	28,408	31,378	△ 2,969	
	雑収入	66,161	77,449	△ 11,288	
	教育活動収入計	1,839,514	2,007,369	△ 167,855	
	事業活動支出の部	人件費	1,210,679	1,213,656	△ 2,977
		教育研究経費	673,591	675,625	△ 2,034
		管理経費	168,479	168,467	12
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計		2,052,749	2,057,748	△ 5,000	
教育活動収支差額		△ 213,234	△ 50,379	△ 162,855	
教育活動外収入	受取利息・配当金	1,100	1,426	△ 325	
	教育活動外収入計	1,100	1,426	△ 325	
	借入金等利息	7,217	7,240	△ 23	
	教育活動外収入差額	7,217	7,240	△ 23	
教育活動外収支差額		△ 6,117	△ 5,815	△ 302	
経常収支差額		△ 219,351	△ 56,194	△ 163,157	
特別収入	その他の特別収入	9,839	6,779	3,060	
	特別収入計	9,839	6,779	3,060	
	資産処分差額	0	1,319	△ 1,319	
	特別支出計	0	1,319	△ 1,319	
	特別収支差額	9,839	5,460	4,379	
予備費		9,343	---	---	
基本金組入前当年度収支差額		△ 218,855	△ 50,734	△ 168,120	
基本金組入額合計		△ 102,900	△ 129,580	26,680	
当年度収支差額		△ 321,755	△ 180,315	△ 141,440	
前年度繰越収支差額		△ 4,778,789	△ 4,778,789	0	
翌年度繰越収支差額		△ 5,100,543	△ 4,959,103	△ 141,440	

（参考）

事業活動収入計	1,850,453	2,015,574	△ 165,120
事業活動支出計	2,069,308	2,066,308	3,000

【事業活動収支計算書の概要】

この事業活動収支計算書は学校本業としての収支バランスを示す「教育活動収支」、財務活動の収支バランスを示す「教育活動外収支」、臨時的な収支バランスを示す「特別収支」で構成されています。

「教育活動収支」は △1億6,285万円です。これは、大学及び短期大学の入学者が定員を確保できなかったことが主な要因となります。

「教育活動外収支」は、受取利息・配当金及び借入金等利息を計上しており、△30万円です。

「特別収支」は、主に資産売却及び処分差額、施設設備に関する寄付金・補助金で構成されています。

基本金組入前当年度収支差額（以前の会計基準における帰属収支差額）は特別収支のプラスにより、1億6,812万円のマイナスとなりました。当年度収支差額（以前の会計基準における消費収支差額）については△1億4,144万円です。

以下に活動区分収支計算書の収入金額及び支出金額に差異のある以下の科目について説明します。

- ① 『寄付金』については、活動区分収支計算書では資金の流れを計上しているため、現物でいただいた寄付品（例えば寄贈された絵画や図書）は計上されませんが、事業活動収支計算書では、時価相当額で計上することとなります。2018（平成30）年度には現物による寄付が特別収支で14万円の当該金額が活動区分収支計算書の「教育活動による資金収支」「施設設備等活動による資金収支」より多くなっています。
- ② 『資産売却差額』については、資金収支計算書ではその概念がありません。有価証券や固定資産を売却した際に生じた売却益が計上されています。
- ③ 『雑収入』については、活動区分収支計算書の同科目と比して相違がある場合は、事業活動収支計算書では資金の流れのない「徴収不能引当金戻入」があったためです。
- ④ 『基本金組入額』は、固定資産の取得により第1号基本金 2,196万円組入れています。
- ⑤ 『人件費』には、資金の支出を伴わない「退職給与引当金戻入額」 6万円が事業活動収支計算書に計上されています。
- ⑥ 『教育研究経費』では資金支出を伴わない「減価償却費」の2億 2,440万円が事業活動収支計算書には計上されています。
- ⑦ 『管理経費』については、資金支出を伴わない「減価償却費」 945万円の計上と、事業活動収支計算書では「消耗品費支出」として計上された支出のうち、「貯蔵品」として40万円が資産計上されています。
- ⑧ 『資産処分差額』は、『資産売却差額』同様、活動区分収支計算書ではその概念がありません。内訳として、「設備処分差額」として教育研究用及びその他の機器備品処分並びに図書処分差額 131万円を計上しています。

2. 経年比較

1) 貸借対照表

(単位：千円)

	2014 (H26) 年度末	2015 (H27) 年度末	2016 (H28) 年度末	2017 (H29) 年度末	本年度末
固定資産	3,916,445	5,559,415	5,612,976	5,446,992	5,312,015
流動資産	939,489	902,753	918,010	793,390	942,948
資産の部合計	4,855,934	6,462,169	6,530,986	6,240,383	6,254,962
固定負債	393,510	1,584,983	1,586,453	1,515,929	1,453,891
流動負債	612,121	657,656	725,847	572,485	699,838
負債の部合計	1,005,631	2,242,639	2,312,300	2,088,414	2,153,728
基本金	8,245,252	8,668,279	8,865,865	8,930,757	9,060,337
繰越収支差額	△ 4,394,949	△ 4,448,751	△ 4,647,178	△ 4,778,789	△ 4,959,103
純資産の部合計	3,850,303	4,219,529	4,218,686	4,151,968	4,101,234
負債及び純資産の部合計	4,855,934	6,462,168	6,530,986	6,240,383	6,254,962

2) 資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	本年度
学生生徒等納付金収入	1,160,751	1,185,932	1,204,581	1,216,584	1,233,055
手数料収入	19,172	17,092	18,748	18,491	19,973
寄付金収入	52,272	109,907	44,788	31,190	35,683
補助金収入	555,319	1,024,545	677,147	536,993	616,215
資産売却収入	5,444	100,385	100	96	50
付随事業・収益事業収入	35,324	32,065	33,721	32,886	31,378
受取利息・配当金収入	15,979	5,792	1,665	1,952	1,426
雑収入	165,382	92,655	138,628	62,817	77,449
借入金収入	10,000	1,100,000	0	0	0
前受金収入	323,470	446,816	441,664	325,322	431,750
その他の収入	942,740	984,878	1,409,818	1,035,889	937,484
資金収入調整勘定	△ 525,664	△ 833,398	△ 608,974	△ 489,139	△ 389,602
前年度繰越支払資金	700,923	763,817	389,941	755,450	736,946
収入の部合計	3,461,111	5,030,487	3,751,827	3,528,529	3,731,805

(単位：千円)

支出の部	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	本年度
人件費支出	1,258,533	1,144,146	1,241,485	1,159,073	1,202,996
教育研究経費支出	391,341	507,524	444,607	395,686	451,068
管理経費支出	189,459	186,168	153,767	158,250	159,077
借入金等利息支出	851	4,173	4,968	5,402	7,240
借入金等返済支出	10,000	0	0	0	61,300
施設関係支出	30,212	1,806,099	304,265	49,466	42,677
設備関係支出	103,210	57,744	69,595	32,434	26,319
資産運用支出	265,205	322,609	289,295	294,947	326,235
その他の支出	683,448	746,335	708,673	797,109	696,777
資金支出調整勘定	△ 234,965	△ 134,253	△ 220,278	△ 100,783	△ 118,026
次年度繰越支払資金	763,818	389,941	755,450	736,946	876,142
支出の部合計	3,461,111	5,030,487	3,751,827	3,528,529	3,731,805

3) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目		2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒納付金収入	1,185,932	1,204,581	1,216,584	1,233,055
		手数料収入	17,092	18,748	18,490	19,973
		特別寄付金収入	5,750	7,485	8,529	7,575
		一般寄付金収入	16,122	16,724	19,163	26,509
		経常費等補助金収入	573,598	618,644	534,875	611,281
		付随事業収入	32,065	33,721	32,886	31,378
		雑収入	92,655	138,628	62,817	77,449
	教育活動資金収入計	1,923,215	2,038,531	1,893,344	2,007,220	
	支出	人件費支出	1,144,147	1,241,485	1,159,073	1,202,996
		教育研究経費支出	507,524	444,607	395,686	451,068
		管理経費支出	186,168	153,767	158,250	159,077
		教育活動資金支出計	1,837,839	1,839,859	1,713,008	1,813,141
	差引	85,376	198,672	180,336	194,080	
	調整勘定等	129,525	33,283	△ 160,448	115,485	
教育活動資金収支差額	214,901	231,955	19,888	309,565		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	88,035	20,580	3,497	1,598
		施設設備補助金収入	450,947	58,503	2,118	4,934
		施設設備売却収入	385	100	96	50
		減価償却引当特定資産取崩収入	6,514	11,508	8,194	13,845
		施設整備等活動資金収入計	545,882	90,690	13,905	20,428
	支出	施設関係支出	1,806,099	304,265	49,466	42,677
		設備関係支出	57,744	69,595	32,434	26,319
		減価償却引当特定資産繰入支出	11,508	8,194	13,845	15,133
		施設整備等活動資金支出計	1,875,351	382,054	95,746	84,129
		差引	△ 1,329,469	△ 291,363	△ 81,841	△ 63,701
調整勘定等	△ 425,517	408,978	50,414	△ 10,973		
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,754,986	117,614	△ 31,426	△ 74,674		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 1,540,086	349,569	△ 11,538	234,891	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	1,100,000	0	0	0
		退職給与引当特定資産売却収入	100,000	0	0	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	257,900	310,000	280,000	280,000
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	501	1,101	1,101	1,101
		預り金受入収入	497,847	517,768	465,420	544,745
		立替金回収収入	49,879	57,093	119,849	45,862
		仮払金回収収入	1,455	587	881	0
		仮受金受入収入	456	0	0	0
		出資等払戻収入	0	116	0	280
		小計	2,008,038	886,666	867,252	871,989
	受取利息・配当金収入	5,792	1,665	1,952	1,426	
	その他の活動資金収入計	2,013,831	888,331	869,204	873,414	
	支出	借入金等返済支出				61,300
		退職給与引当特定資産繰入支出	310,000	280,000	280,000	310,000
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,101	1,101	1,101	1,102
		預り金支払支出	483,801	530,441	466,656	543,999
		立替金支払支出	46,635	56,863	122,219	44,890
		仮払金支払支出	1,455	587	881	0
		仮受金支払支出	456	0	0	0
		小計	843,448	868,993	870,858	961,291
借入金等利息支出		4,173	4,968	5,402	7,240	
その他の活動資金支出計		847,622	873,961	876,259	968,531	
差引	1,166,209	14,370	△ 7,055	△ 95,116		
調整勘定等	0	1,569	88	△ 578		
その他の活動資金収支差額	1,166,209	15,939	△ 6,967	△ 95,694		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 373,876	365,508	△ 18,505	139,196	
前年度繰越支払資金		763,818	389,941	755,450	736,946	
翌年度繰越支払資金		389,941	755,450	736,945	876,142	

3. 主な財務比率比較

(単位：%)

比率名	算式	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	2017 (H30) 年度	本年度
事業活動収支 差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	3.80	14.50	△ 0.04	△ 3.51	△ 2.51
基本金組入後 収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	100.06	103.76	110.25	107.17	109.56
学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	54.80	61.42	58.65	64.18	61.38
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	60.20	63.30	60.55	61.15	60.41
教育研究経費 比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	26.14	35.01	31.81	33.04	33.63
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.59	10.72	8.34	9.01	8.39
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	153.48	137.27	126.47	138.59	134.75
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	26.12	53.15	54.81	50.30	52.51
純資産 構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	79.29	65.30	64.59	66.53	65.57
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.62	88.09	88.15	88.25	87.77

- **事業活動収支差額比率**：この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実していることとなり、経営に余裕があることとみなすことができます。大学法人の全国平均（2017（平成29）年度）は△ 6.1%です。
- **基本金組入後収支比率**：この比率が100%を超えると、支出超過（赤字）となり、100%未満であると収入超過（黒字）となります。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられますが、資金蓄積を図ることを計画するのであれば、低い値ほど目的に適います。大学法人の全国平均（2017（平成29）年度）は113.4%です。
- **学生生徒等納付金比率**：学校法人の帰属収入の中で最大の比重を占めている学生生徒等納付金は補助金や寄付金に比べ、第三者に左右されない重要な自己財源です。安定的に推移することが望ましい。大学法人の全国平均（2017（平成29）年度）は42.3%です。
- **人件費比率**：人件費は、経常支出のなかで、最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすいこととなります。人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではありません。大学法人の全国平均（2017（平成29）年度）は54.0%です。
- **教育研究経費比率**：教育研究活動の維持発展のためには不可欠のものであり、この比率も計上収支の均衡を失わない限りにおいて、高くなることが望ましいものです。この比率が著しく高い場合は、経常収支の均衡を崩す要因となります。大学法人の全国平均（2017（平成29）年度）は40.9%です。

- **管理経費比率**：教育研究活動以外に支出されたもの以外の費用の経常収入に占める割合です。学校法人の運営のためにある程度の支出はやむを得ないとしても、比率は低いほうが望ましいものです。大学法人の全国平均（2017（平成29）年度）は 10.9%です。
- **流動比率**：1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、学校法人の資金流動性（短期的な支払い能力）を判断する重要な指標の一つです。大学法人の全国平均（2017（平成29）年度）は 211.6%です。
- **負債比率**：他人資金と自己資金の関係比率です。他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標で、100%以下が望ましい。大学法人の全国平均（2017（平成29）年度）は 13.5%です。
- **純資産構成比率**：自己資金の総資金に占める割合です。学校法人の資金調達の源泉を分析するうえで、最も概括的で重要な指標です。高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示します。大学法人の全国平均（2017（平成29）年度）は 88.1%です。
- **基本金比率**：基本金組入対象資産である要組入額に対する組入済基本金の割合です。この比率の上限は100%で、100%に近いほど未組入額が少ないことを示しています。未組入額があるということは、借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味します。大学法人の全国平均（2017（平成29）年度）は 98.2%です。

4. その他

1) 有価証券の状況

(単位：円)

区分	銘柄	数量	B/S価額	時価	計上科目
債券	仕組債	1口	24,070,000	45,875,000	退職給与引当特定資産
株式	(株)ケイ・シィ・エス	5株	250,000	250,000	有価証券（長期保有）
			24,320,000	46,125,000	

2) 借入金の状況

キャンパス整備マスタープラン事業のため、2015（平成27）年度に日本私立学校振興・共済事業団より11億円の長期借入（20年返済）を実施しています。

3) 学校債の状況

学校債は発行しておりません。

4) 寄付金の状況

寄付の種類		金額	摘要
一般寄付金	後援会・父母会等寄付金	8,796,615 円	
	教育振興資金基金募金	6,859,000 円	
	北陸学院賛助金募金	10,700,675 円	
	その他一般募金	152,964 円	
	一般寄付金 計	26,509,254 円	
寄特別付金	後援会・父母会等寄付金	4,575,088 円	
	その他特別寄付	3,000,000 円	
	特別寄付金 計	7,575,088 円	
金備施設寄付設	施設設備寄付	1,598,400 円	
	施設設備寄付金 計	1,598,400 円	
付現金物寄	現物寄付	149,040 円	
	現物寄付金 計	149,040 円	
寄付金 合計		35,831,782 円	

5) 補助金の状況

次の補助金を受けています。

私立大学等経常費補助金、文部科学省私立大学等経営強化集中支援事業、同私立大学等改革総合支援事業、同理科教育設備整備費等補助金、同私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業費補助金、石川県私立高等学校経常費補助金、同私立小学校中学校経常費補助金、同私立幼稚園経常費補助金、同私立高等学校等授業料減免補助金、同私立高等学校入学金軽減補助金、同私立高等学校等特色教育推進費補助金、同私学振興資金利子補給金、同私立幼稚園子育て支援推進費補助金、同私立幼稚園預かり保育推進費補助金、同緑の募金事業交付金、金沢市私立高等学校運営費補助金、同私立中学校運営費補助金、同私立小学校運営費補助金、同私立幼稚園運営費補助金、同私立幼稚園預かり保育推進費補助金、同私立幼稚園就園奨励費補助金、同結核予防対策事業補助金、同私立幼稚園における健康診断に係る経費に対する補助金、同保存樹管理奨励費、野々市市私立幼稚園就園奨励費補助金、白山市私立幼稚園就園奨励費補助金、野々市市私立幼稚園運営費補助金、全国栄養士養成施設協会助成金、志賀町地域交流型合宿等事業補助金

6) 収益事業の状況

収益事業は行なっておりません。

7) 関連当事者との取引の状況

会社の名称	資本金等	出資割合	取引の内容	取引金額
北川ヒューテック 株式会社	3億円	0%	大学・短期大学部 本館 トイレ改修工事 他	28,676,492円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 施設補修の委託については、提示された見積書が100万円以上であった場合、他社より入手した見積額と比較の上、交渉により決定している。また、提示された見積書が300万円以上であった場合、指名競争入札により施設補修の委託を決定している。